

旭区連合自治会町内会連絡協議会 1月定例会



旭区マスコットキャラクター
あさひくん

日 時：令和8年1月19日（月）

午後3時00分から

場 所：新館大会議室（旭区役所新館2階）

1 警察・消防からのお知らせ

資料番号	議題	配布先
1-1	<p>旭警察署からのお知らせ（情報提供）</p> <p>◆お願いしたいこと</p> <p>地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。</p> <p>単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆生活安全ニュース、交通ニュース等を同封しますので、ご覧ください。</p> <p>◆問合せ先 旭警察署生活安全課・交通課（TEL：361-0110）</p>	単会会長
1-2	<p>旭消防署からのお知らせ（情報提供）</p> <p>◆お願いしたいこと</p> <p>地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。</p> <p>単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆毎月の火災・救急状況及び消防団員募集についてお知らせします。</p> <p>◆問合せ先 旭消防署総務・予防課（TEL：951-0119）</p>	単会会長
1-3	<p>航空消防隊の離発着訓練の実施について（情報提供）</p> <p>◆お願いしたいこと</p> <p>地区連長：ご承知おきください。</p> <p>単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆消防局所属の航空消防隊（ヘリコプター）が、今川公園草地広場（旭区今川町96番地2）において、旭消防署・旭消防団と協力した着陸・離陸の訓練を実施します。</p> <p>◆実施日 2月13日（金）</p> <p>◆問合せ先 旭消防署総務・予防課（TEL：951-0119）</p>	単会会長

2 横浜市町内会連合会定例会結果報告

資料番号	議題	配布先
2-1	<p>「横浜市中期計画2026～2029（素案）」の公表とパブリックコメントの実施について（事業説明）</p> <p>◆お願いしたいこと</p> <p>地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。</p> <p>単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆令和7年9月に「新たな中期計画の基本的方向」を公表し、意見募集や市民インタビュー、有識者への意見聴取等も踏まえ、令和7年12月3日（水）に「横浜市中期計画2026～2029（素案）」を策定し公表しました。この素案について、パブリックコメントを行いますので、各自治会での周知をお願いします。</p> <p>◆パブリックコメント実施期間 1月5日（月）から2月27日（金）まで</p> <p>◆問合せ先 政策経営局経営戦略課（TEL：671-3477）</p>	単位会長

資料番号	議題	配布先
2-2	<p>横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子と横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮)素案のパブリックコメント実施について (情報提供)</p> <p>◆お願いしたいこと</p> <p>地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。</p> <p>単位会長：掲示板に掲出をお願いします。</p> <p>◆特殊詐欺などの増加による犯罪情勢の変化や、人口減少、少子高齢化の進展といった社会的変化に対応するため、市の責務を明確化し、市民や事業者とともに安心で安全なまちづくりを進めることを目的とする条例を制定します。また、条例の目的達成と実効性を担保し、体系的な防犯施策を推進するための計画づくりを進めています。条例案の骨子及び防犯計画素案について、市民皆様の多様な意見を反映するため、パブリックコメントを実施する予定ですので、周知いたします。</p> <p>◆問合せ先 市民局地域防犯支援課 (TEL : 671-3705)</p>	単位会長
2-3	<p>自治会町内会ポータルの運用開始について (情報提供)</p> <p>◆お願いしたいこと</p> <p>地区連長：定例会等で情報提供をお願いいたします。また、連合町内会の申請についてポータルの活用をご検討ください。</p> <p>単位会長：ポータルの活用について、ご検討ください。</p> <p>◆多くの自治会町内会のみなさまにご申請いただく、地域活動推進費補助金等の申請をオンラインで行っていただけるよう、自治会町内会ポータルの運用を開始します。</p> <p>◆運用開始日 4月1日 (水)</p> <p>◆問合せ先 市民局地域活動推進課 (TEL : 671-3624)</p>	単位会長
2-4	<p>GREEN×EXPO 2027 市出展施設ユニフォーム制作に向けた衣類回収に関する広報チラシの掲示について (掲出依頼)</p> <p>◆お願いしたいこと</p> <p>地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。</p> <p>単位会長：掲示板に掲出をお願いします。</p> <p>◆今回、市民の皆様から不要となった衣類を回収し、その衣類を原料としてGREEN×EXPO 2027 の横浜市出展施設のスタッフユニフォームに再生する取組を開始しました。については、取組実施について、引き続き御理解・御協力いただくとともに、自治会町内会掲示板でのチラシ掲出による広報協力をお願いします。</p> <p>◆掲出期間 3月31日 (火) まで</p> <p>◆問合せ先 脱炭素・GREEN×EXPO 推進局脱炭素ライフスタイル推進課 (TEL : 671-42661)</p>	掲示
2-5	<p>GREEN×EXPO 2027 機運醸成の取組について (情報提供)</p> <p>◆お願いしたいこと</p> <p>地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。</p> <p>単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆GREEN×EXPO 2027 の入場チケットの券種及び価格が決まりましたのでお知らせします。</p> <p>◆問合せ先 脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課 (TEL : 671-4627)</p>	単位会長

3 旭区連合自治会町内会連絡協議会 議題

資料番号	議題	配布先
3-1	<p>第1回 GREEN×EXPO 2027 交通円滑化推進会議の開催報告について (情報提供)</p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：ご承知おきください。</p> <p>◆GREEN×EXPO 2027 の開幕に向け、道路利用者や鉄道利用者、周辺企業、地元経済団体など幅広い関係者にご協力いただきながら、開催期間中における一層の交通円滑化を図るため、一般の交通を対象とした「交通需要マネジメント※」の取組に着手しました。この取組を進めるにあたり、国や自治体、経済界の関係者が一体となって検討・調整し、広く協力を呼びかけることを目的として「GREEN×EXPO 2027 交通円滑化推進会議」を設置しました。令和7年12月23日には、第1回 GREEN×EXPO 2027 交通円滑化推進会議を開催しましたので、会議資料の内容等について報告をさせていただきます。</p> <p>※交通需要マネジメントとは、道路や鉄道の混雑を緩和するために、移動する時間や経路を分散させることで、交通の「需要」を調整する取組です。</p> <p>◆問合せ先 脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課 (TEL: 671-4627)</p>	連長
3-2	<p>旧上瀬谷通信施設地区に整備する広域防災拠点における「現地司令施設」について (情報提供)</p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆令和7年3月に改定した横浜市地震防災戦略において整備が位置付けられた旧上瀬谷通信施設地区に整備する広域防災拠点における「現地司令施設」について、事業の進捗状況をご説明します。</p> <p>◆市民意見募集期間 1月20日（火）から2月18日（水）まで</p> <p>◆問合せ先 消防局警防課 (TEL: 334-6409)</p>	単位会長
3-3	<p>左近山地区での自動運転EVバスの実証実験の実施について (情報提供)</p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆持続可能な地域公共交通の実現に向けて、バス運転士不足に対応し、既存のバス路線を維持するために、相鉄線二俣川駅から左近山団地間で、自動運転EVバスの実証実験を実施します。</p> <p>◆実施期間 1月20日（火）から2月19日（木）まで（平日のみ）</p> <p>◆問合せ先 都市整備局交通企画課 (TEL: 671-4128)</p>	単位会長
3-4	<p>行政サービスコーナーの一部廃止について (情報提供)</p> <p>◆お願いしたいこと 地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。 単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆マイナンバーカードの普及に伴い、住民票などの証明書をコンビニや郵送等で取得する方が増加しています。また、手続の際に住民票などの提出を求められる場面も減少しています。こうした環境の変化を踏まえ、証明書発行数の少ない一部の行政サービスコーナー（以下、「行政SC」という。）を廃止するとともに、オンライン手続や区役所窓口の待ち時間短縮など、市民の皆様がより便利になる取組を拡充していきます。</p> <p>◆問合せ先 市民局窓口サービス課 (TEL: 671-2177)</p>	単位会長

資料番号	議題	配布先
3-5	<p>第5期旭区地域福祉保健計画「きらっとあさひプラン」策定の御礼及び地区別計画の広報・周知について（依頼）</p> <p>◆お願いしたいこと</p> <p>地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。</p> <p>単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆第5期旭区地域福祉保健計画「きらっとあさひプラン」区全域計画の策定が終了しましたので、御報告します。また、地区別計画の広報・周知方法については各地区のご回答に基づき、今後依頼させていただきます。</p> <p>◆問合せ先 旭区福祉保健課（TEL：954-6143）</p>	単位会長
3-6	<p>横浜地域活動・ボランティア情報サイト よこむすびについて（情報提供）</p> <p>◆お願いしたいこと</p> <p>地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。</p> <p>単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆自治会町内会、NPO、ボランティア団体など、地域で活動する団体のイベント情報やボランティア募集情報を発信できるポータルサイトです。令和8年1月19日から旭区での登録を開始します。サイトから団体登録を行うことで、各団体で自由に活動紹介やイベント情報、ボランティア募集情報を発信することができます。ぜひ御活用ください。</p> <p>◆問合せ先 市民局市民協働推進課（TEL：671-4734）</p>	単位会長

4 その他（情報提供、講演会・催事等の案内等）

資料番号	議題	配布先
4-1	<p>自治会町内会加入促進SNS広告配信について（情報提供）</p> <p>◆お願いしたいこと</p> <p>地区連長：ご承知おきください。</p> <p>単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆自治会町内会への加入促進策の一環として、SNSでの広告配信を行います。旭区連合自治会町内会連絡協議会ホームページに誘導することで、自治会町内会活動に興味関心を持ってもらうきっかけとします。</p> <p>◆配信期間 2月1日（日）から3月22日（日）まで</p> <p>◆問合せ先 旭区地域振興課（TEL：954-6091）</p>	単位会長
4-2	<p>令和7年度旭区自治会町内会長感謝会の開催について（依頼）</p> <p>◆お願いしたいこと</p> <p>地区連長：同封のハガキに御記入いただき、御返送をお願いします。</p> <p>単位会長：同封のハガキに御記入いただき、御返送をお願いします。</p> <p>◆自治会町内会長の日頃の御尽力や御労苦に対し感謝の意を表すため、旭区自治会町内会長感謝会を開催します。については、同封のハガキに御記入いただき、御返送いただきますようお願いします。</p> <p>◆ハガキ提出期限 2月6日（金）</p> <p>開催日 3月6日（金）</p> <p>◆問合せ先 旭区地域振興課（TEL：954-6091）</p>	単位会長

資料番号	議題	配布先
4-3	<p>「つなげよう！地域のチカラ見本市」の開催について（依頼）</p> <p>◆お願いしたこと</p> <p>地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。</p> <p>単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆地域や区民利用施設で実施する行事・イベントや講座において、「みなくる」登録団体及びアドバイザーをご活用いただくことを目的に、地域に向けて活動を紹介するイベントを開催します。</p> <p>◆開催日 2月24日（火）</p> <p>◆問合せ先 旭区地域振興課（TEL：954-6028）</p>	単位会長
4-4	<p>令和7年度旭区防災講演会の開催について（情報提供）</p> <p>◆お願いしたこと</p> <p>地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。</p> <p>単位会長：定例会等で情報提供・周知をお願いします。</p> <p>◆今年度は、地震時に自分自身や家族を守るために地域でできることについて、改めて考えていただく機会として、『在宅避難』や『となり近所の助け合い』の内容を中心、開催します。令和6年度に横浜市男女共同参画貢献表彰を受賞された和泉禮子氏による「男女共同参画の視点を取り入れた地域防災（仮称）」に関するご講演や、令和7年度に実施した旭区防災講座（グループ向け研修）の事例報告など、身近な取組みをご紹介していきます。</p> <p>◆開催日 3月11日（水）</p> <p>◆問合せ先 旭区総務課（TEL：954-6007）</p>	単位会長
4-5	<p>令和7年度 災害医療講演会の開催について（掲出依頼）</p> <p>◆お願いしたこと</p> <p>地区連長：ご承知おきください。</p> <p>単位会長：チラシの表面について、掲示板に掲出をお願いします。</p> <p>◆区役所と区医師会・区歯科医師会・区薬剤師会の共催により、「災害時の医療に備える～あなたの準備が命をつなぐ～在宅避難を中心に」をテーマとした講演会を開催します。開催にあたり、多くの方にご参加いただきたく、チラシ掲出へのご協力をお願いします。</p> <p>◆掲出期間 2月19日（木）まで</p> <p>◆問合せ先 旭区福祉保健課（TEL：954-6101）</p>	掲示
4-6	<p>よこはまくらしナビの掲示依頼について（掲出依頼）</p> <p>◆お願いしたこと</p> <p>地区連長：地区連合定例会等で情報提供をお願いします。</p> <p>単位会長：掲示板に掲出をお願いします。</p> <p>◆旭区内での消費生活問題啓発のため、横浜市消費生活総合センターが発行しているよこはまくらしナビの掲示を依頼します。</p> <p>◆掲出期間 各自治会町内会の掲示板空き状況に合わせて掲出ください。</p> <p>◆問合せ先 旭区地域振興課（TEL：954-6091）</p>	掲示

資料番号	議題	配布先
4-7	<p>令和7年度旭区花いっぱい活動推進者表彰式の開催について（依頼）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆お願いしたこと 地区連長：ご承知おきください。 ◆区役所が年2回配布している花苗を活用して地域交流イベントを行うなど工夫しながら活動されている自治会町内会等を対象に、日頃の活動に感謝の意を表すため表彰式を開催します。 ◆開催日 2月18日（水） ◆問合せ先 旭区地域振興課（TEL：954-6096） 	連長
4-8	<p>各種表彰の受賞者について（情報提供）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆お願いしたこと 地区連長：ご承知おきください。 ◆各種表彰制度に基づく受賞者の方々の顕著な活動等を広く地域にお知らせするため、各種受賞者一覧表（令和7年11月・12月受賞者）を作成しましたのでご承知おきください。 ◆問合せ先 旭区総務課（TEL：954-6005） 	連長

5 地域広報紙等の配布について（地区連合会長への情報提供）

- | | |
|---------------------|---------------------|
| (1) ふくほしらね（第38号） | ※ 白根地区町内会自治会連合会 広報紙 |
| (2) 今宿地区だより（第43号） | ※ 今宿地区町内会自治会連合会 広報紙 |
| (3) みんなの若葉台（No.485） | ※ 若葉台連合自治会 広報紙 |
| (4) 笹野台ニュース（Vol.55） | ※ 笹野台地区連合自治会 広報紙 |
| (5) まちむら（172号） | ※ 自治会町内会情報誌 |

旭区連会ホームページを開設しました！

自治会町内会の活動紹介や、地域活動を行う上で役に立つ旭区関連の情報など掲載しています。
ぜひご覧ください。

【URL】

https://rarea.events/features/asahikurenkai_yokohama



※右の二次元バーコードからもご覧いただけます

【定例会結果報告はこちら】

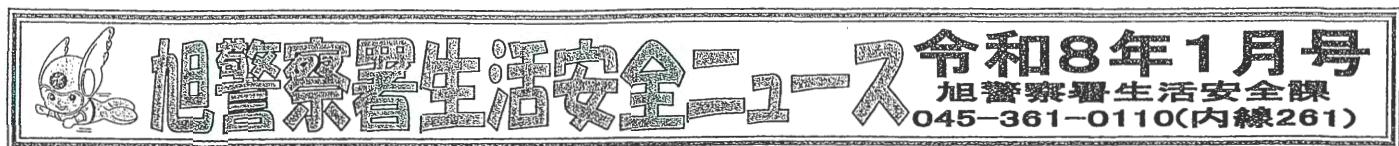


旭区連会ホームページに掲載しております！

「定例会資料」のページをご確認ください。

【次回日程】

◎旭区連合自治会町内会連絡協議会 2月定例会
日 時：令和8年2月18日（水） 午後3時00分から
場 所：新館大会議室（旭区役所新館2階）



⚡ 刑法犯の発生状況

令和7年12月末

	令和7年	令和6年	増減
特殊詐欺	56	74	-18
空き巣	16	14	+2
自動車盗	20	15	+5
オートバイ盗	53	40	+13
自転車盗	173	152	+21
不同意わいせつ	13	18	-5
強盗	4	3	+1
ひったくり	0	1	-1
器物損壊、忍込み等	774	619	+155
総件数	1109	936	+173

◎ 特殊詐欺の発生状況 令和7年12月末

神奈川県内

	令和7年	令和6年	増減
件数	2,479	1,999	+480

旭区内

	令和7年	令和6年	増減
件数	56	74	-18

令和7年 被害金額 約135億4000万円

令和7年 被害金額 約2億2600万円

非行少年の状況

令和7年12月末

犯罪少年検挙人数

	令和7年	令和6年	増減
件数	89	98	-9

不良行為少年補導人数

	令和7年	令和6年	増減
件数	2,068	2,324	-256

★ 旭警察署からのお知らせ

～あなたの携帯電話に防犯・防災情報が届きます！～

あさひ安全・安心かわら版に登録を！！

旭区内の安全・安心に関する情報を受信できるシステムです。

○ 右記の二次元コードから登録画面に移行できます。

○ 旭警察署ホームページでも情報発信を行っています。

○ 迷惑電話防止機能付き録音機を設置して特殊詐欺を防ぎましょう。

【申請画面QRコード】



みんなでつくろう！ 安全・安心の街 旭！

マルチコピー機（ネットワークプリント）

を悪用した特殊詐欺が発生

警察官を名乗る者から

「マネーロンダリング事件の犯人を逮捕した」

「犯人が、あなたのことと共犯者だと言っている」

「あなたを逮捕するための逮捕状を用意している」

「証拠を見せるからマルチコピー機を操作しなさい」

等と言われていませんか？

これ、ニセ警察詐欺の手口です。

警察です
あなたに犯罪の容疑
がかかるています。
コンビニに行ってください

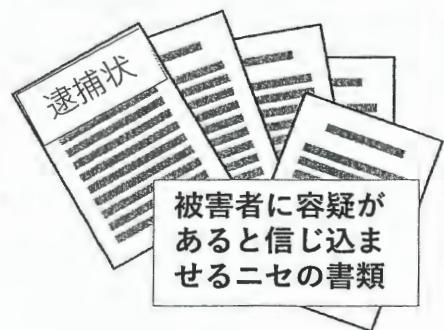
犯人

コピー機で予約番号
○○○○を入力して
印刷してください
証拠の書類です

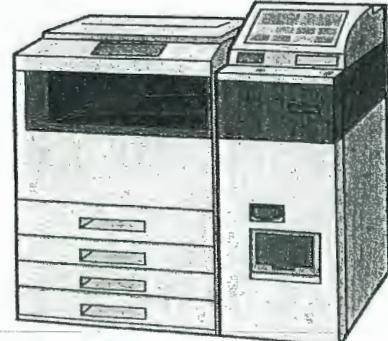
犯人



コンビニ



被害者に容疑が
あると信じ込ま
せるニセの書類



被害者

被害者



神奈川県旭警察署
045-361-0110

特殊詐欺発生件数(12月)

発生件数2件

場所	東希望が丘	善部町	南希望が丘	さちが丘	二俣川1丁目	二俣川2丁目	本宿町	本村町	中尾1丁目
当月									
累計	3件	0件	1件	0件	1件	2件	1件	0件	0件

場所	中尾2丁目	中沢1丁目	中沢2丁目	中沢3丁目	市沢町	小高町	三反田町	白根町	白根1丁目
当月	0件	1件	1件	0件	1件	0件	0件	0件	0件
累計	0件	1件	1件	0件	1件	0件	0件	0件	0件

場所	中白根3丁目	中白根4丁目	上川井町	川井宿町	川井本町	桐が谷作	左近山	上白根町	上白根1丁目
当月	0件	0件	1件	0件	0件	0件	1件	0件	2件
累計	0件	0件	1件	0件	0件	0件	1件	0件	1件

場所	大池町	柏町	万騎が原	南本宿町	若葉台1丁目	若葉台2丁目	若葉台3丁目	若葉台4丁目	金が谷
当月									
累計	0件	1件	2件	0件	4件	0件	1件	1件	0件

12月 中前兆電話入電地区一覧

場所	川島町	四季美台	鶴ヶ峰1丁目	鶴ヶ峰2丁目	鶴ヶ峰本町1丁目	鶴ヶ峰本町2丁目	鶴ヶ峰本町3丁目	西川島町	中希望が丘
当月									
累計	5件	4件	4件	6件	0件	4件	0件	4件	12件
場所	東希望が丘	善部町	南希望が丘	さちが丘	二俣川1丁目	二俣川2丁目	本宿町	本村町	中尾4丁目
当月									
累計	6件	6件	6件	8件	8件	5件	4件	8件	3件
場所	中尾5丁目	中沢1丁目	中沢2丁目	中沢3丁目	市沢町	小高町	三反田町	白根町	白根4丁目
当月									
累計	2件	3件	2件	5件	5件	2件	2件	1件	3件
場所	白根2丁目	白根3丁目	白根4丁目	白根5丁目	白根6丁目	白根7丁目	白根8丁目	中白根1丁目	中白根2丁目
当月									
累計	3件	4件	1件	4件	5件	1件	3件	3件	1件
場所	中白根3丁目	中白根4丁目	上川井町	川井宿町	川井本町	桐が作	左近山	上白根町	上白根4丁目
当月									
累計	4件	2件	3件	5件	5件	0件	4件	16件	3件
場所	上白根2丁目	上白根3丁目	今川町	今宿西町	今宿東町	今宿南町	今宿町	今宿1丁目	今宿2丁目
当月									
累計	2件	2件	0件	7件	12件	5件	4件	1件	7件
場所	大池町	柏町	万騎が原	南本宿町	若葉台1丁目	若葉台2丁目	若葉台3丁目	若葉台4丁目	金が谷
当月									
累計	0件	8件	4件	5件	1件	7件	3件	0件	1件
場所	金が谷1丁目	金が谷2丁目	笹野台1丁目	笹野台2丁目	笹野台3丁目	笹野台4丁目	矢指町	下川井町	都岡町
当月									
累計	2件	0件	3件	0件	2件	4件	0件	1件	3件



旭警察署交通ニュース 令和8年1月号



◎12月末の事故状況前年対比

	件数	死者	重傷者	軽傷者	負傷者							
2025年	521	2	26	559	585							
2024年	519	4	28	552	580							
前年比	+2	-2	-2	+7	+5							
2025年月別 事故発生件数	1月 39	2月 44	3月 61	4月 40	5月 40	6月 30	7月 41	8月 43	9月 43	10月 47	11月 47	12月 46

順位	都道府県別 交通死亡事故数 ワースト順位(12月末)	
	1位	神奈川(139)
2位 東京(134)		
3位 北海道(129)		

◎12月中の時間別発生件数【2時間単位】

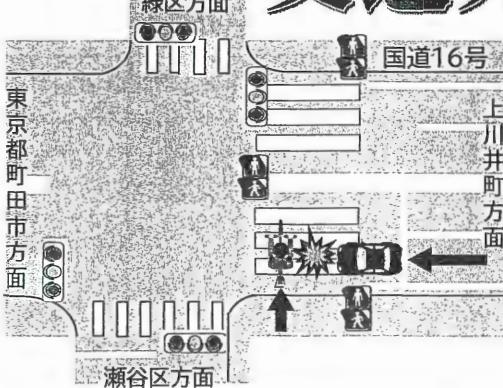
※データはすべて速報値です



◎12月中の事故類型別件数

事故類型	2024			2025		
	数	死者数	負傷者数	数	死者数	負傷者数
人対車両	横断歩道横断中	8	0	6	0	6
	その他	11	0	13	0	13
車両相互	すれ違い時	0	0	1	0	1
	出会い頭	7	0	3	1	2
	右折時 その他	0	0	3	0	7
	右折時 右折直進	4	0	6	0	6
	左折時	1	0	3	0	3
	正面衝突	1	0	0	0	0
	車両相互その他	5	0	9	0	9
	追突	3	0	2	0	2
	追越追抜き時	1	0	0	0	0
車両単独	車両単独	3	0	0	0	0
列車	列車	0	0	0	0	0
合計	44	0	47	46	1	49

旭区で 交通死亡事故 が発生!



発生状況

令和7年12月25日午前0時7分頃、旭区上川井町の信号機のある交差点(国道16号)で、軽貨物車と横断歩道を渡る自転車が衝突し、自転車の方が亡くなりました。

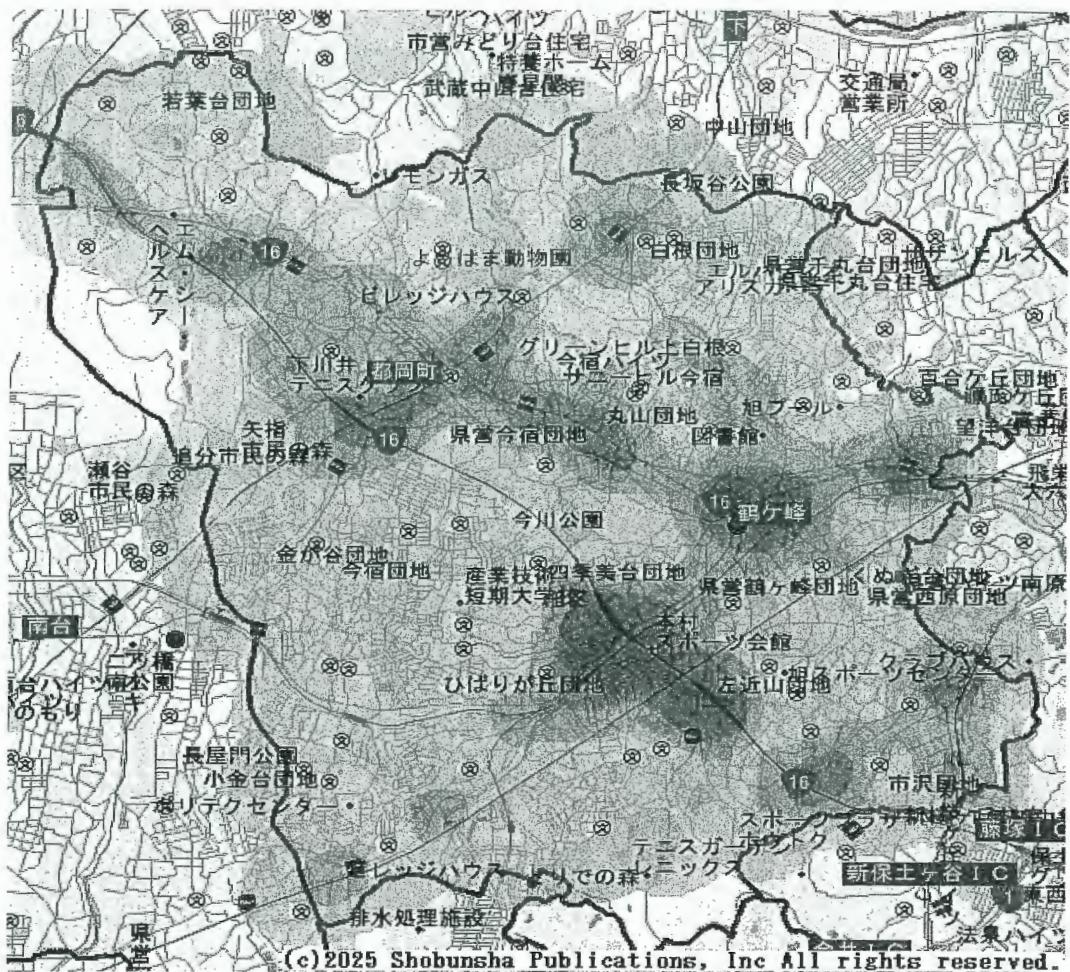
車、自転車を運転するみなさまへ

- 赤信号では絶対に止まること。
- 青信号で横断歩道を横断する際も、一旦停止し、右、左、右の安全確認をしてから渡るようにしてください。
- 速度の出しすぎは死亡事故に直結します。



◎旭警察署管内 町内会別

令和7年12月末現在



町内会	件数	前年比	二輪車	自転車	子供	高齢者
(大池)	1	-1	0	0	0	0
鶴ヶ峰	83	-4	33	14	4	30
白根	20	-14	11	3	1	5
旭北	23	+2	7	2	2	11
上白根	28	+9	11	4	2	11
今宿	49	+9	24	9	4	15
川井	100	+14	37	14	3	26
若葉台	7	+3	2	1	0	2
笹野台	8	0	0	4	0	4
希望が丘	3	-12	1	0	0	0
希望が丘東	14	-6	6	3	0	6
希望が丘南	21	0	9	5	4	4
さちが丘	12	-10	4	1	0	2
万騎が原	7	+1	1	0	3	4
二俣川	53	+12	15	8	4	13
二俣川ニュータウン	3	-2	2	0	0	0
旭中央	8	-2	3	4	1	4
旭南部	33	-1	11	6	3	12
左近山	5	-3	4	0	1	1
市沢	43	+7	18	3	3	15
総 計	521	2	199	81	35	165

(注)

* 二輪車に乗った高齢者と、自転車に乗った子供が衝突した場合、それぞれにカウントされますが、発生件数は1件になります。

旭区内火災発生状況（12月中：1件）

月日	場所	用途	被害状況	出火原因
12月23日	白根三丁目	共同住宅	畳1枚及び雑物を各焼損	不明

（備考）令和7年の数値は速報値であり、確定値ではありません。

令和7年中 市内・区内火災概況

令和7年1月1日から令和7年12月31日

区分／年別	区 内			市 内			
	令和7年	令和6年	増△減	令和7年	令和6年	増△減	
火災件数	45	34	11	778	678	100	
建物火災	28	22	6	493	457	36	
林野火災	0	0	0	0	0	0	
車両火災	5	6	△ 1	64	59	5	
船舶火災	0	0	0	2	0	2	
航空機火災	0	0	0	0	0	0	
その他火災	12	6	6	219	162	57	
焼損床面積(m ²)	349	425	△ 76	5,813	6,846	△ 1033	
死者(人)	0	1	△ 1	22	25	△ 3	
焼死者	0	1	△ 1	18	24	△ 6	
放火自殺	0	0	0	4	1	3	
負傷者(人)	5	7	△ 2	109	108	1	
主な原因	放火(疑い含む)	8	6	2	170	115	55
	たばこ	5	5	0	128	110	18
	電気機器	7	3	4	104	74	30
	こんろ	6	2	4	89	84	5
	配線器具	0	0	0	39	30	9

（備考）1 令和7年の数値は速報値であり、確定値ではありません。

2 旭区内の主な火災原因～放火(疑い含む)、電気機器、こんろ、たばこ、の順です。

令和7年中 市内・区内救急概況

令和7年1月1日から令和7年12月31日

区分／年別	区 内			市 内		
	令和7年	令和6年	増△減	令和7年	令和6年	増△減
救急出場件数	15,823	16,995	△ 1,172	245,321	256,481	△ 11,160
急病	10,967	11,904	△ 937	170,054	180,499	△ 10,445
一般負傷	3,044	3,280	△ 236	45,890	47,011	△ 1,121
交通事故	601	646	△ 45	9,031	9,345	△ 314
その他	1,211	1,165	46	20,346	19,626	720

令和7年町丁別火災発生状況

令和7年1月1日から令和7年12月31日まで

署所別	町丁別	小計	火災種別	建物	車両	林野	その他
本署	川島町						
	白根町						
	白根一丁目						
	白根二丁目	2	1			1	
	白根三丁目	1	1				
	白根四丁目						
	白根五丁目						
	白根六丁目						
	白根七丁目						
	白根八丁目						
	中白根一丁目						
	中白根二丁目						
	中白根三丁目	1	1				
	中白根四丁目						
	鶴ヶ峰一丁目	2	2				
	鶴ヶ峰二丁目						
	鶴ヶ峰本町一丁目	1				1	
	鶴ヶ峰本町二丁目	1	1				
	鶴ヶ峰本町三丁目						
15件	西川島町	1	1				
	本村町	1				1	
	四季美台						
	今川町						
	今宿東町	2	1			1	
	今宿西町	1				1	
	今宿南町	2	2				
7件	さちが丘	2	1	1			
	東希望が丘	1	1				
	中希望が丘	3	3				
	南希望が丘	1	1				
	二俣川1丁目						
	善部町						
9件	川井本町	1	1				
	川井宿町	1	1				
	下川井町	1		1			
	都岡町	1				1	
	上白根町	5	3			2	
	上白根一丁目						
	上白根二丁目						
	上白根三丁目						
南本宿	本宿町						
	南本宿町						
	二俣川2丁目	1		1			
	桐が作	2					2
	左近山						
	万騎が原						
	4件						
	大池町	1					1
	柏町						
	上川井町	2		1	1		
	若葉台						
	若葉台一丁目						
	若葉台二丁目	1		1			
	若葉台三丁目						
市沢	若葉台四丁目	3		3			
	市沢町						
	三反田町						
	1件						
	小高町	1					1
	金が谷						
	金が谷一丁目						
	金が谷二丁目						
	今宿町	1		1			
	今宿一丁目						
今宿	今宿二丁目						
	笹野台一丁目						
	笹野台二丁目	1		1			
	笹野台三丁目						
	笹野台四丁目						
	中沢一丁目						
	中沢二丁目						
	中沢三丁目						
	中尾一丁目						
	3件						
	中尾二丁目						
	矢指町	1				1	
合計		45	件	建物	車両	林野	その他
				28	5	0	12

* 地区連合未加入・高速道路等を含みます。

旭区連合自治会町内会火災発生状況

自治会・町内会	月	累計
鶴ヶ峰地区町内会連合会		5
白根地区町内会自治会連合会	1	2
旭北地区連合自治会		1
上白根連合自治会		1
今宿地区町内会自治会連合会		5
川井地区町内会自治会連合会		5
若葉台連合自治会		3
笹野台地区連合自治会		1
希望が丘連合自治会		2
希望が丘東地区連合自治会		2
自治会・町内会		月 累計
希望が丘南地区連合自治会		1
さちが丘地区連合自治会		2
万騎が原連合自治会		
二俣川地区連合自治会		2
二俣川ニュータウン連合町内会		
旭中央地区連合町内会		
旭南部地区連合自治会		1
左近山連合自治会		
市沢地区連合町内会		
地区連合未加入・高速道路等		12
合計		1 45

【お問合せ先】旭消防署総務・予防課 電話・FAX:951-0119

区連会 資料 1－3

令和8年1月吉日

旭区自治会・町内会長 各位

横浜市旭消防署長

航空消防隊の離発着訓練の実施について

1 趣旨

消防局所属の航空消防隊（ヘリコプター）が、区内の場外離発着場において、消防署・消防団と連携した着陸・離陸の訓練を実施します。訓練は一般公開としますので、ヘリコプター着陸後、概ね30分程度、近くでの見学や写真撮影時間を設ける予定です。また、訓練時は、ヘリコプターの吹きおろしによる局所的な強風（ダウンウォッシュ）や轟音が発生します。

つきましては、各自治会、町内会にて周知をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】定例会等で情報提供・周知をお願いします。

3 日時

令和8年2月13日（金）午後2時00分から午後4時00分まで

※ 天候不良や航空消防隊に緊急の機体整備が必要となった場合は、訓練中止となります。

4 訓練実施場所

旭区今川町96番地2

今川公園草地広場

5 訓練概要

重症傷病者や緊急物資の搬送に対応するため、航空消防隊は場外離発着場である今川公園草地広場において離着陸を実施します。これに伴い、地上支援部隊である消防隊が連携し、離着陸場所の安全確保ならびに傷病者および緊急物資の航空消防隊機内への搬入に関する訓練を行います。

6 近隣住民への対応

航空消防隊の離発着に伴い、ヘリコプターの吹きおろしによる局所的な強風（ダウンウォッシュ）や轟音が発生することから、関連自治会や近隣事業者等に対し、十分な事前広報を行い、訓練実施への理解を求めます。

7 過去の訓練の様子



区連会 資料2－1

市連会1月定例会説明資料
令和8年1月13日
政策経営局経営戦略課

「横浜市中期計画2026～2029（素案）」の公表と パブリックコメントの実施について【事業説明】

1 趣旨

横浜市では、2026（令和8）年度から2029（令和11）年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を進めています。

2025（令和7）年9月に「新たな中期計画の基本的方向」を公表し、9月の市連会・区連会で市民意見募集の周知についてご協力をお願いさせていただき、大変多くのご意見をいただきました。改めてお礼申し上げます。

これらのご意見等を踏まえ、「横浜市中期計画2026～2029（素案）」を策定し、12月3日（水）に公表しました。

この「素案」に対するパブリックコメントを1月5日（月）から2月27日（金）まで行います。地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、各区連会1月定例会で各自治会への周知をお願いしたいと考えております。

パブリックコメントの実施にあたっては、広報よこはま1月号への記事掲載や、各区役所広報相談係などで「素案」の概要版リーフレットの配布などを行っておりますので、あわせてお知らせします。

今後、多くの市民の皆様のご意見を踏まえて、2026（令和8）年5月頃に「原案」を策定します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 内容

単位会長あてに概要版リーフレットを送付します。詳細は別添をご参照ください。

【概要版リーフレットの掲載内容】

- ・「横浜市中期計画2026～2029（素案）」の概要
- ・パブリックコメントの実施

実施期間：令和8年1月5日（月）から令和8年2月27日（金）まで

提出方法：以下の方法でご意見をお寄せください。

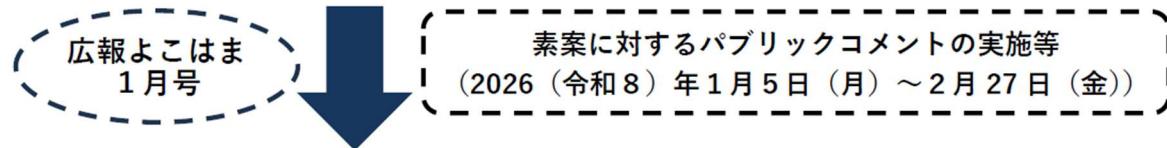
- ・横浜市電子申請・届出システム（右の二次元コードより）
- ・電子メール
- ・郵送
- ・FAX



4 参考

新たな中期計画の策定スケジュール（予定）

2025（令和7）年12月3日（水） 素案の策定



2026（令和8）年5月頃 原案の策定

策定した原案は議案として提出する予定です。

政策経営局経営戦略課
担当 細谷、二階堂、井上
電話 045-671-3477 /FAX 045-663-4613
メール ss-keieisenryaku@city.yokohama.lg.jp

～未来の横浜を市民の皆様と一緒につくる～

はじめに

横浜市は、2026(令和8)年度から2029(令和11)年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を進めています。このたび、「横浜市中期計画2026～2029(素案)」をとりまとめました。市民目線の市政を基本に、現状の課題解決に取り組みながら、魅力ある横浜の未来を創造していきます。

計画の構成

共にめざす都市像「明日をひらく都市」の実現に向けた戦略



戦略

市民生活の安心・安全

あらゆる世代・多様な市民の皆様が安心・安全を基本に、自分らしくいきいきと暮らすことのできる「住みたい・住み続けたいまち」を目指します

横浜の持続的な成長・発展

世界をリードする都市として持続的に成長・発展することで未来に希望を抱くことができる「選ばれるまち」を目指します

総合的な取組

14の政策群と33の施策群

(政策群は、政策分野に関連する取組をまとめた施策群で構成)

横断的な取組

テーマに関連する施策群による横断プロジェクト

横浜の成長・発展に向けた「明日をひらく都市プロジェクト」

政策・財政・行政が連動し、持続可能な市政運営を更に推進し、施策の推進と財政の健全性の維持を両立

市役所の改革

「行政運営の基本方針」

～リ・デザイン(市民サービス革新、地域支援の進化、行政事務・組織改革)～

市政運営の土台

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

～「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に基づく基本方針とアクション～

政策群	目指す姿	施策群
1 毎日の安心・安全 	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯対策の強化が進み、地域防犯力が向上し、犯罪が発生しにくい、誰もが安心して暮らせる環境が整っています。 ●交通安全対策が進み、子どもから大人まで安心して出かけられる環境が整っています。 ●計画的かつ効果的な老朽化対策・保全更新が進み、市民生活に欠かせないインフラ施設を誰もが安心して利用できる環境が整っています。 	施策群1 防犯・歩行者の安心・安全 施策群2 インフラ施設の安全確保
2 防災・減災 	<ul style="list-style-type: none"> ●地震防災戦略に基づき、自助・共助・公助の取組が一体的に進み、大規模地震に対して十分な備えができます。 ●風水害のリスクに対し、ハード・ソフト両面の対策が進み、市民の命と財産を守る十分な備えができます。 	施策群3 地震防災対策 施策群4 風水害対策
3 医療・保健 	<ul style="list-style-type: none"> ●限られた資源を最大限活用し、最適な医療提供体制を構築することで、子どもから高齢者まで誰もが適切な医療を受けられ、本人・家族が安心して生活することができます。 ●各種がん検診の受診者数の増加により、早期発見・早期治療を進め、がんと診断された方が、適切な医療を受け、安心して生活できる環境が実現しています。 ●増加が見込まれる救急需要に対し、安定的な救急体制が確保できています。 ●市民の生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防、重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりを通じて、市民の皆様が健やかな生活を送ることができます。 	施策群5 医療・救急・保健
4 こども・子育て 	<ul style="list-style-type: none"> ●全てのこどもを社会全体で支えることで、未来を創るこども一人ひとりが自分の良さや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会を創り出していく力が育まれています。 ●こどもたちが、様々な遊びや学び、体験機会に接することで、自己肯定感を高められる環境が整っています。 ●誰もが安心して出産・子育てができ、気持ちに余裕をもってこどもに向き合うことができています。 	施策群6 子育て支援 施策群7 保育・幼児教育 施策群8 こどもの体験機会づくりと居場所の充実 施策群9 困難な状況にあるこども・家庭への支援
5 教育 	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校全員給食を通じた食育の推進や学校施設の老朽化対策・快適性の向上など、誰もが安心して学べる環境を整えることで、より良い教育環境につながっています。 ●グローバルに活躍する児童生徒の育成に向けた、プログラムの充実・支援の仕組みが整っており、こどもたちの能力や意欲向上につながっています。 ●ICT活用指導力をはじめ、教職員自らが学び続ける姿勢で臨み、指導力が向上されることで、児童生徒の成長が図られています。 	施策群10 教育環境の整備(ソフト・ハード) 施策群11 安心して生活できる学びの環境づくり 施策群12 学力の向上 施策群13 教職員

政策群	目指す姿	施策群
6 高齢・長寿 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の活躍・社会参画の機会が充実し、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、つながり・支えあう地域づくりを進めます。 ●見守りの取組や地域での支え合いを推進し、住み慣れた地域で自らの意思で自分らしく暮らすことができています。 ●新たな担い手の参入促進、定着支援等を通じた人材確保や、DXを通じた業務改善などの働き方改革により、介護需要に対するサービスを持続的に提供することができています。 ●必要な施設・住まいの整備や、相談体制の充実を通じて、日常生活に支援や手助けが必要になっても、一人ひとりの状況に応じたサービスの選択が可能となっています。 	施策群14 高齢者支援
7 障害児・者 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児・者やその家族への支援を行うと共に、ソフト・ハードの両面からインクルーシブなまちづくりを進め、誰もが安心して暮らせる環境が整っています。 ●DX技術等の活用による体験機会・就労機会の拡充を通じて、自分しさを發揮し、いきいきと生活ができます。 	施策群15 障害児・者支援
8 暮らし・ コミュニティ 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で、共に支え合い、誰もが自分らしく活躍できている暮らしやすいまちが実現しています。 ●地域コミュニティが主体となって取り組む地域課題(防犯・防災や環境保全、子育て支援など)の解決に向けた活動が継続すると共に、自治会町内会など地域で活動する団体や人々、企業、学校などの多様な主体と連携する「協働による地域づくり」がより一層推進されています。 ●快適な環境の中で、誰もが一人ひとりのライフスタイルに応じた豊かな暮らしを実感しながら、安心して住み続けることができます。 	<p>施策群16 地域の生活環境</p> <p>施策群17 学び・交流を支える 地域の情報拠点</p> <p>施策群18 多文化共生</p> <p>施策群19 困難を抱えた人の支援</p>
9 交通 	<ul style="list-style-type: none"> ●市域全体で地域公共交通が充実していると共に、快適に移動できる自転車・歩行者空間と、身近な移動手段が確保され、誰もがいきいきと安心して暮らせるまちを実現しています。 ●まちづくりと一体となった交通ネットワークの構築や渋滞対策が進むことで、移動の利便性が高まり、市民生活や企業活動が活性化しています。 	施策群20 市民の移動手段の確保
10 にぎわい・ スポーツ・文化 	<ul style="list-style-type: none"> ●ウォーターフロントを生かしたアーバンリゾートの魅力向上により、国内外から観光客を呼び込み、消費の拡大により地域経済が活性化され、活力・魅力のあるまちとなっています。 ●年齢や性別、障害の有無、家庭環境等に関わらず、市内の各地域で隔たりなく、誰もが、スポーツや文化活動に参加できる機会や楽しめる環境が充実し、また、それらを通じて共に認め、支えあうコミュニティが実現することで、市民が生活の質の向上を実感できています。 	<p>施策群21 観光・MICE</p> <p>施策群22 スポーツ</p> <p>施策群23 文化芸術</p>

政策群	目指す姿	施策群
11 産業 	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的な企業誘致により、市内への産業や機能の集積が進み、成長分野をはじめとして新たな雇用の創出や事業機会の拡大など、市内経済の持続的発展につながっています。 スタートアップの創出・成長・立地により、雇用者数の増加や市内企業との協業が進み、市内経済の活性化につながっています。 中小・小規模事業者の経営基盤が強化されることで、事業継続や雇用維持が実現され、横浜経済の成長や活性化につながっています。 グローバルサプライチェーンを支える国際基幹航路を維持・拡大し、横浜港の国際競争力の強化を推進すると共に、企業・物流拠点の立地促進を図り地域の新たな活性化の拠点が形成されています。 	施策群24 経済成長 施策群25 地域産業
12 まちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 都心部・臨海部では、世界に誇る水際線をはじめとする魅力が更に磨き上げられると共に、適正な土地利用誘導を通じて、都心臨海部や新横浜都心における業務・商業機能の集積や、京浜臨海部における産業機能の高度化が進み、より多くの人や企業を惹きつけるまちが形成されています。 郊外部では、鉄道駅周辺や住宅地等において、これまで以上に土地のポテンシャルが引き出され、地域の特色や資源を生かした魅力的なまちづくりが進められています。また、上瀬谷地区においては、GREEN×EXPO 2027開催後のまちづくりが進められています。 	施策群26 都心部・臨海部の まちづくり 施策群27 郊外部のまちづくり
13 環境との 共生 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な脱炭素関連施策の展開により、市民・企業の環境意識の高まりを通じて脱炭素の取組が推進され、ハーフカーボンの達成が確実なものとなっています。 GREEN×EXPO 2027の取組を通じて、ネイチャーベースドソリューションやサーキュラーエコノミーの考え方方が浸透し、市民や事業者の皆様の行動変容につながるなど、新たなグリーン社会の実現に向けた具体的な環境行動が広がっています。 横浜らしいサーキュラーエコノミー施策が展開された結果、環境への影響を考慮して行動する市民が増えていると共に、市内産業の発展・育成につながっています。また、アジアを代表するグリーンシティとして、世界の環境政策、都市政策を先導しています。 	施策群28 カーボンニュートラル 施策群29 GREEN×EXPO 2027 施策群30 循環型社会に向けた取組
14 みどり 	<ul style="list-style-type: none"> 「公園のまちヨコハマ」の推進や動物園のリニューアルによる魅力向上を進めることで、こどもを中心に多様な体験の場が創出されると共に、都市ブランド力の向上につながっています。 身近に農を実感できる機会が増えることにより、市民の皆様の豊かで潤いのある暮らしが実現しています。また、循環肥料の市内農地での活用など、都市と農地が近接している横浜市の特徴を生かした取組が進められています。 大気や水、土壤などの生活環境の保全に加え、樹林地や河川、海などの自然環境が保全されると共に、市街地でのみどりの創出が進み、市民の皆様が水辺やみどりを感じられています。 	施策群31 公園・動物園 施策群32 都市農業 施策群33 みどりの保全と創出

「横浜市中期計画2026～2029(素案)」の
詳細はホームページをご覧ください

横浜市中期計画2026～2029 素案 



「横浜市中期計画2026～2029(素案)」 のパブリックコメントについて

募集期間

令和8年1月5日(月)から2月27日(金)まで

ご意見の提出方法

インターネット
入力フォーム

右の二次元コード(横浜市電子申請・届出システム)へ
アクセスし、ご入力ください。



※インターネット入力フォームは、1月5日(月)からご利用できます。

はがき

本リーフレットのはがきを切り取ってご利用ください。
(切手不要、当日消印有効)

電子メール

ss-chuki2026@city.yokohama.lg.jp

FAX

045-663-4613

※電子メール、FAXでご意見をお寄せいただく場合は、様式の定めはありませんが、「横浜市中期計画2026～2029(素案)」についてのご意見である旨を明記の上、本リーフレット内のはがきの設問項目の内容に沿ってご提出ください。



差出有効期限
令和8年
2月27日まで
(切手不要)

郵便はがき
231-8790
005

見本

ご意見の内容は、本市の考え方とともに、個人情報を除き、後日ウェブページで公表します。なお、第三者の利益を害する恐れのあるものなど内容により公表しない場合があります。

- ご意見を正確に把握するため、お電話やご来庁でのご意見の受付や個別の回答はいたしません。
- ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は「個人情報の保護に関する法律」等に基づき適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ使用します。

(受取人)
横浜市中区本町6-50-10
横浜市政策経営局 経営戦略課 行



●該当する項目にチェック、記入をお願いします。

■住所

横浜市 _____ 区

横浜市外

■年代

<input type="checkbox"/> ～10歳代(未成年)	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代
<input type="checkbox"/> ～10歳代(成人)	<input type="checkbox"/> 40歳代	<input type="checkbox"/> 70歳代
<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 80歳代～

横浜市政策経営局経営戦略課
TEL:045-671-2010
FAX:045-663-4613

令和7年12月作成

区連会 資料 2-2

市連会1月定例会説明資料
令和8年1月13日
市民局地域防犯支援課

横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子と横浜市防犯のまちづくり 推進プラン(仮称)素案のパブリックコメント実施について(情報提供)

1 背景・概要

特殊詐欺などの増加による犯罪情勢の変化や、人口減少、少子高齢化の進展といった社会的変化に対応するため、市の責務を明確化し、市民や事業者とともに安心で安全なまちづくりを進めることを目的とする条例を制定します。また、条例の目的達成と実効性を担保し、体系的な防犯施策を推進するための計画づくりを進めています。条例案の骨子及び防犯計画の素案について、皆様の多様な意見を反映するため、パブリックコメントを実施します。

(1) 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

市の基本理念を示し、市の責務や事業者・市民の役割を明確化するとともに、地域との協働による犯罪抑止と防犯のまちづくりの方向性を定める条例です。

(2) 横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案

【期間 2026(令和8)～2029(令和11)年度<第1期>】

先端技術の活用による防犯インフラ整備をはじめ、市民、地域、事業者、そして行政が一丸となって、犯罪を防止し、安心で安全なまちづくりを進めていくための、今後4年間の施策を体系化した計画です。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 スケジュール今後の取組予定等

(1) パブリックコメント実施期間

2026年1月9日(金)～2月22日(日)

(2) 主な周知方法

- ・広報よこはま1月号
- ・市HP(防災・救急>防犯>お知らせ)
- ・各区役所 広報相談係
- ・市民情報センターでのチラシ配布

(3) パブリックコメント後のスケジュール

2026年3月：意見公募結果を公表

2026年5月～6月：令和8年第2回市会定例会へ上程

4 参考資料

参考1 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

参考2 横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案 概要版

参考3 チラシ(市民意見募集の実施について)

参考4 意見投稿用紙(郵送・FAX等でご活用ください)

市民局地域防犯支援課 担当 川口

電話 045-671-3705 / FAX 045-664-0734 / メール sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

名称 「横浜市防犯のまちづくり推進条例」（仮称）

概要 **市の責務並びに事業者及び市民の役割を明らかにし、防犯のまちづくりを推進することを目的とします。**

（※事業者や市民の皆さんに義務を課したり、権利を制限したりする内容ではありません。）

条例案の骨子

目的	横浜市における犯罪の防止に関し、市の責務、事業者及び市民の役割を明らかにすること。防犯のまちづくりを推進するために必要な事項を定め、もって安心で安全な住みよい地域社会の実現を総合的かつ計画的に推進すること など
基本理念	市、事業者及び市民がそれぞれの役割を果たしながら、協働して防犯に取り組むこと など
本市の責務	目的を達成するため、関係機関と連携すること。防犯のまちづくりに関する施策を策定し、実施すること
事業者の役割	事業活動に当たり、犯罪被害防止のための必要な措置を講じること。市の施策に協力するよう努めること
市民の役割	自らの犯罪被害を防止するために必要な措置を講じること。他の市民に犯罪被害が及ばないように留意すること。市の施策に協力するよう努めること
計画の策定	市長は、防犯のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、防犯のまちづくりに関する基本的な計画を定めること。計画の策定にあたっては、市民、事業者等の意見を反映できるよう必要な措置を講じること
施策の推進	市長は、データ分析やデジタル技術の活用等に積極的に取り組み、市民、事業者等の意識の啓発を推進し、相互に連携と協力を図るよう努めること など

横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案 概要版

1 計画策定の経緯

本市におけるこれまでの防犯の取組と成果

「よこはま安全・安心プラン」(平成17年策定)

横浜市では、平成17年に「よこはま安全・安心プラン」を策定し、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、市民一人ひとりが防犯の主体となる自主防犯力の強化を掲げました。この計画では、行政だけでなく、市民、事業者、警察、学校など地域に関係する多様な主体が連携し、地域ぐるみで犯罪を防ぐ仕組みづくりを推進してきました。

主な取組内容

- ・LED防犯灯の整備(約18万灯)
- ・地域主体による防犯活動の支援
- ・地域防犯カメラの設置補助
- ・様々な場面を活用した啓発活動

成果

これらの取組により、刑法犯認知件数は、戦後最高を記録した平成16年の74,667件から令和3年には12,746件へと、約6分の1にまで減少し、一定の成果がありました。

2 今日的な課題

犯罪情勢の変化(脅威)

近年、横浜市を含む全国的な犯罪情勢は大きく変化しており、犯罪の手口が多様化・巧妙化しています。

- ・特殊詐欺やSNSを悪用した詐欺の増加
- ・いわゆる「闇バイト」などによる凶悪事件の発生
- ・刑法犯認知件数の再増加(令和4年以降)

社会の変化(背景)

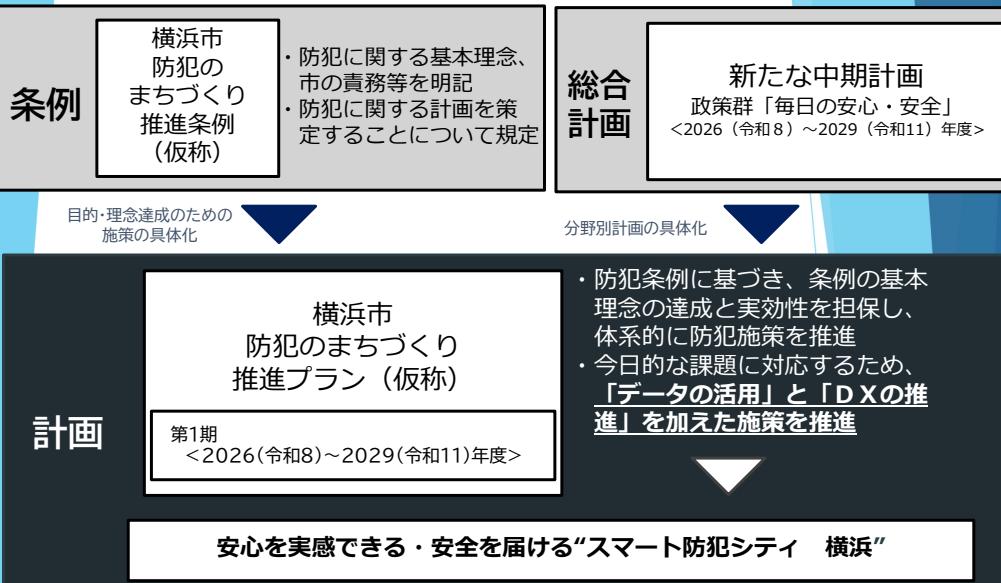
現代社会の構造変化により、地域防犯活動を取り巻く環境は大きく変化しています。

- ・少子高齢化の進行と世帯構造の変化
- ・地域コミュニティの希薄化

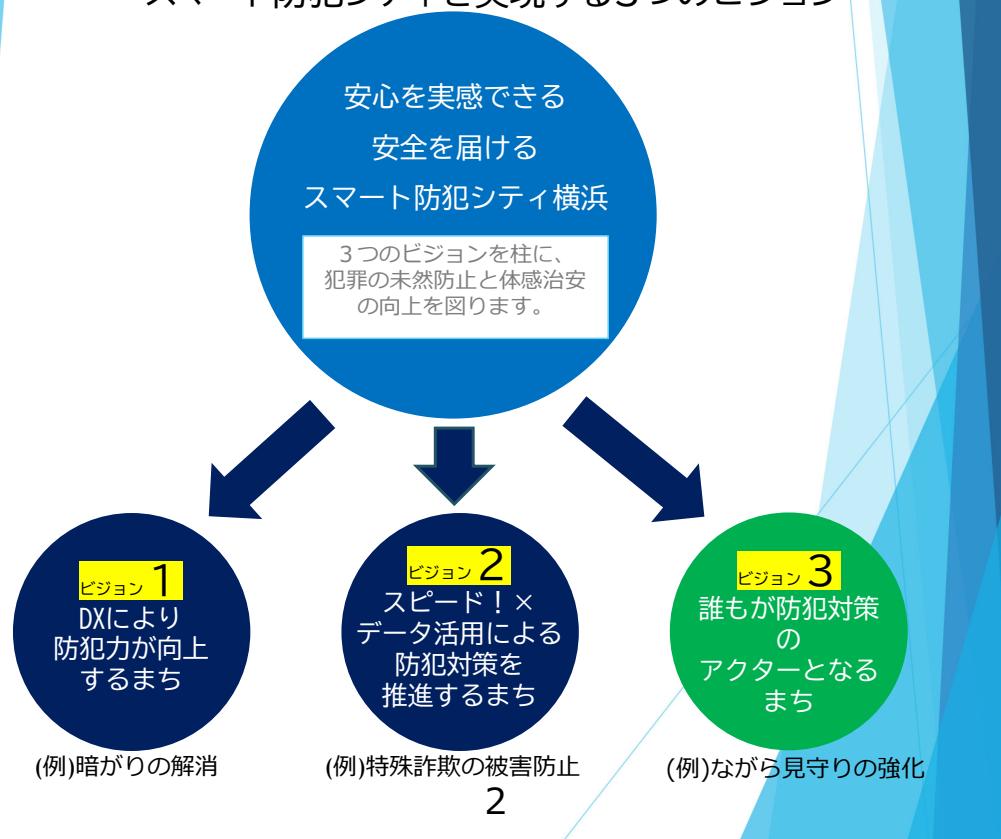
防犯条例・新たな防犯計画の必要性

- ・自治会・町内会の加入率が年々低下しており、地域コミュニティの再構築が求められる一方、従来の地域支援型の取組だけでは急速に変化する社会や犯罪手口の多様化に十分対応できないおそれがあります。
- ・市の責務を明確化し、防犯に関する基本的な考え方と取組方針を示すために新たな防犯条例を制定し、その条例に基づいて市が主導して防犯対策を体系的かつ計画的に推進するための行動計画を策定する必要があります。
- ・行動計画の実施にあたり、市民・地域・事業者・警察、そして行政が一丸となって、持続可能な安心・安全な防犯のまちづくりを実現します。

3 新たな防犯計画の方向性



スマート防犯シティを実現する3つのビジョン



ビジョン1 DXにより防犯力が向上するまち

<現状と課題>

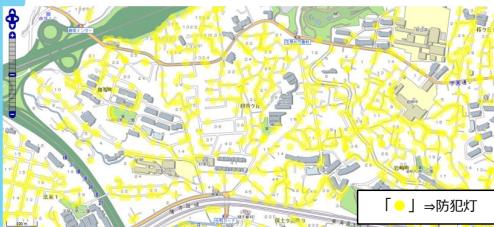
- ・夜間の暗い道路に対する不安感
- ・地域防犯活動の担い手不足
- ・子ども・高齢者を狙った犯罪と体感治安の悪化

<解決の方向性>

- ・安心を実感できる環境の構築
- ・防犯情報を可視化し、地域の安全を「見える化」

<取組案>

暗がりの解消



防犯灯の位置情報を記載した地図データ（イメージ）

<市民意識>

防犯上不安を感じる場所

夜間の道路（暗い道など）	71.7%
繁華街・歓楽街	58.2%
ネット空間（SNSなど）	39.6%
駅やその周辺	36.5%
公園や広場	29.6%
自宅	29.2%
通学路	11.8%
集合住宅の共用部	11.7%

地域の防犯活動への参加経験

・以前は参加していたが今は参加していない	時間的に余裕がない	41.0%
・参加したことがない	防犯活動の情報が届いていない	34.9%
	参加したいが、どのような活動があるかわからない	29.6%

67.5%

ビジョン3 誰もが防犯対策のアクターとなるまち

<現状と課題>

- ・地域防犯活動の担い手不足（再掲）
- ・防犯活動の属人化
- ・参加機会の不足

<解決の方向性>

- ・誰もが自然に防犯に関われる環境整備
- ・多様な主体による協働
- ・防犯活動情報の発信
- ・夜間の安心感を高めるための防犯力の強化

<取組案>

ながら見守りの強化



横浜地域活動・ボランティア情報サイト
「よこむすび」

<市民意識（再掲）>

地域の防犯活動への参加経験	地域の防犯活動への参加しない理由
・以前は参加していたが今は参加していない	時間的に余裕がない
・参加したことがない	防犯活動の情報が届いていない
	参加したいが、どのような活動があるかわからない

67.5%

【出典】防犯意識に関するアンケート結果

ビジョン2 スピード！×データ活用による防犯対策を推進するまち

<現状と課題>

- ・情報伝達の世代間ギャップ
- ・防犯に関心が薄い層への情報伝達
- ・犯罪リスクの多様化

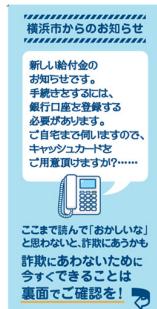
<解決の方向性>

- ・防犯情報の発信手段の多様化
- ・SNSの即時性を活かした注意喚起と地図データによる防犯情報の「見える化」
- ・行動変容を促す効果的な情報発信

<取組案>

特殊詐欺の被害防止

【表】



【裏】



<市民意識>

利用したいと思う防犯情報源

テレビやラジオのニュース・情報番組	46.7%
行政や警察の公式SNS	44.5%
自治会・町内会からの回覧板や掲示板	44.2%
行政や警察の公式広報誌	38.7%
行政や警察の公式Eメール配信サービス	36.5%
インターネットニュースサイト	31.2%
新聞や地域情報誌	27.7%
防犯アプリ（かながわポリスなど）	26.9%
行政や警察の公式ホームページ	24.7%

【出典】防犯意識に関するアンケート結果

※ナッジ（nudge）とは、人々の行動を自然に望ましい方向へ促す工夫のことです。強制や命令ではなく、選択の自由を残しつつ、ちょっとした「きっかけ」や「仕掛け」で行動を変える方法です。

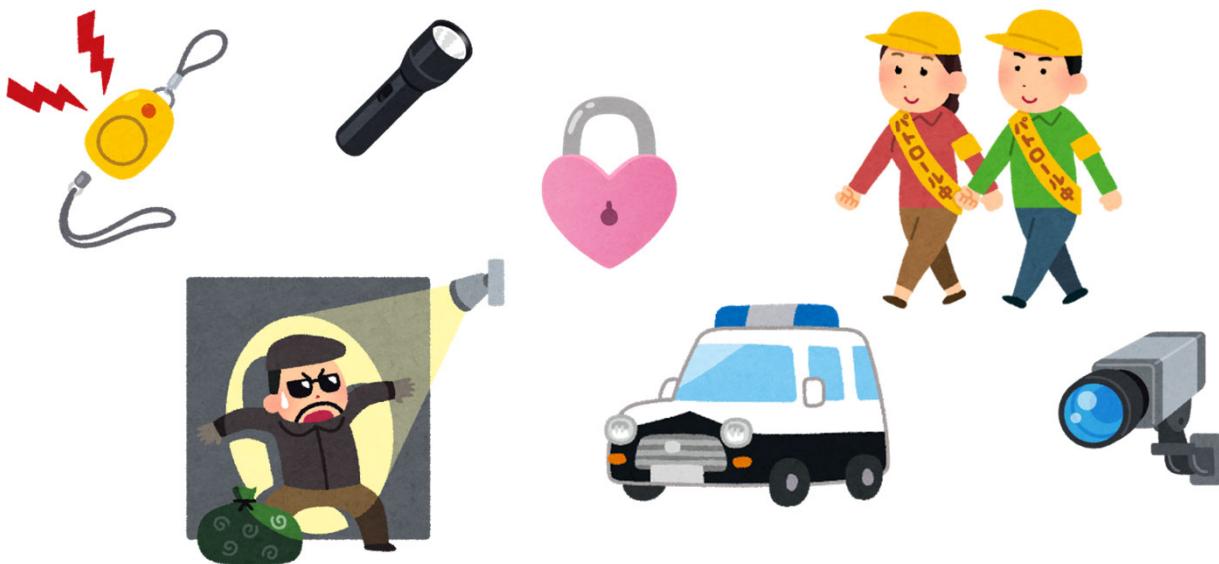
4 ロードマップ

2026（令和8）年 5月頃 条例の議案の上程・計画原案の策定

2026（令和8）年 条例の施行とともに計画開始

横浜市防犯のまちづくり推進条例 及びプラン(仮称)案について、 皆さんのご意見を募集します！

意見募集期間：令和8年1月9日(金)～2月22日(日)



あなたの声が“安心・安全なまち”
よこはまを作ります！

横浜市市民局
地域防犯支援課

住 所：神奈川県横浜市中区本町
6丁目50番地の10 横浜市庁舎12階
電 話：045-671-3705
メール：sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

詳細は
こちら！



横浜市防犯のまちづくり推進条例及びプラン(仮称)案 について市民の皆様からご意見を募集します！

(パブリックコメント)意見募集期間：令和8年1月9日(金)～令和8年2月22日(日)

1 経緯

横浜市では、平成17年に「よこはま安全・安心プラン」を策定し、“自分たちのまちは自分たちで守る”という自主防犯力の強化を掲げ、地域と行政の連携による防犯対策を推進してきました。

しかし近年、犯罪の手口は多様化・巧妙化し、刑法犯認知件数も増加に転じています。さらに、少子高齢化や地域のつながりの希薄化などにより、防犯活動の担い手確保が困難となっています。こうした今日的な課題に対応するため、市の責務を明確化した防犯条例を制定し、体系的な防犯対策を進める新たな防犯計画を策定します。つきましては、本案に対する市民意見（パブリックコメント）を募集します。ぜひ皆様のご意見・ご提案をお寄せください。

2 資料の公表方法

本意見募集の内容及び資料は、次の本市ウェブサイト（右の二次元コードを読み込み）に掲載します。併せて、各区役所 広報相談係、市民情報センター（市庁舎3階）及び担当窓口（連絡先等は本ページ末尾を参照）にて、令和8年1月9日(金)から2月20日(金)まで資料を配布・配架します。

(URL) <https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/oshirase1/test.html>



3 意見の提出方法

(1) 募集期間

令和8年1月9日（金）～令和8年2月22日（日）（必着。郵送の場合は左記の期間内の消印有効。）

(2) 提出方法

次の①から④のいずれかの方法により意見を提出してください。なお、電話での意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

①オンライン入力フォーム

右の二次元コードを読み込み、本市の電子申請・届出システムから提出してください。



②電子メール

意見投稿様式（上記2の本市ウェブサイトからダウンロード）に、意見を入力のうえ、次の電子メールアドレスに送信してください。

電子メールアドレス：sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

③郵送又は持参

意見投稿様式に意見を記入のうえ、担当窓口（本ページ下段）まで郵送又は持参いただき、提出してください。（持参される場合は、平日8:45～12:00、13:00～17:15にお越しください。）

④ファクシミリ(FAX)

別添の意見投稿様式に意見を記入のうえ、次のFAX番号に送信してください。

FAX番号：045-664-0734

(3) 留意事項（次の事項を予め承知ください。）

- ・意見への個別の回答はいたしません。
- ・お寄せいただいた意見は、本件の目的のみに使用し、意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用させていただきます。

4 今後のスケジュール

今回の意見募集に提出いただいた意見とそれに対する本市の考えは、上記2の資料の公表方法と同様に、本市ウェブサイト、各区役所区政推進課等にて令和8年3月ごろの公表を予定しています。市民の皆様からの意見を踏まえて更に検討を進め、令和8年5月ごろの市会に条例を議案として上程、計画(プラン)原案を策定する予定です。

◆担当窓口（意見提出先／問合せ先）

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市庁舎12階

横浜市 市民局 地域防犯支援課

電話：045-671-3705（平日8:45～17:15）Email：sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

意見投稿用紙

令和 年 月 日

市民局地域防犯支援課 宛て

横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子、横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案について、以下のとおり意見を提出します。

(別紙に記載する場合は「別紙に記載」と明記し、意見を記載した別紙を添付してください。)

ご意見を記入される方について（該当する項目にチェックをつけてください。）

- 【居住】 青葉区、 旭区、 泉区、 磯子区、 神奈川区、 金沢区、 港南区
 港北区、 荣区、 濱谷区、 都筑区、 鶴見区、 戸塚区、 中区、 西区
 保土ヶ谷区、 緑区、 南区、 横浜市外
- 【性別】 女性 男性 回答しない
- 【年代】 20歳未満 20~29歳 30~39歳 40~49歳 50~59歳 60~69歳
 70歳以上

意見の内容 ※条例、プラン(ビジョン1~3等)についてご意見願います。

- ※1：法人又は団体にあっては、その名称並びに代表者の肩書及び氏名を記載してください。
- ※2：用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とし、別紙に記載する場合は、ページ番号を明記してください。
- ※3：御提出いただいたご意見の結果は、後日公表させていただきます。
- ※4：ご意見を正確に把握する必要があるため、電話による御意見はお受けしていません。また、御提出いただいたご意見に対する個別の回答はいたしかねます。あらかじめ御了承ください。
- ※5：御提出いただいたご意見は、個人情報の保護に関する法律に則り、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認といった、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。
- ※6：電子メール、郵送又は市民局地域防犯支援課への持参、ファクシミリ(FAX)にてご提出ください。
- 【送付先】市民局 地域防犯支援課
〒231-0005 横浜市中区本町6 丁目 50 番地 10 12 階
FAX: 045-664-0734
電子メール: sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

区連会 資料2-3

市連会1月定例会説明資料
令和8年1月13日
市民局地域活動推進課

自治会町内会ポータルの運用開始について【情報提供】

1 事業の趣旨

令和8年4月から、自治会町内会ポータルの運用を開始します。

これにより、地域活動推進費補助金の申請等の手続きが、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えるようになります。（従来通り、紙での申請も可能です。）

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 自治会町内会ポータルの概要

(1) オンライン申請可能な項目

① 補助金申請

- ・地域活動推進費補助金
 - ・地域防犯灯維持管理費補助金
 - ・町の防災組織活動費補助金

② 基礎情報（現況届・口座情報等）提出

③ 委嘱委員の推薦届出

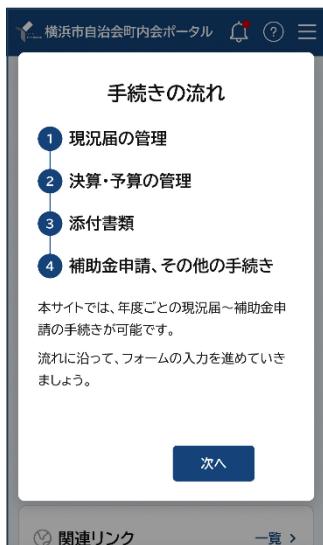
④ 防犯灯新設・移設に係る申請

(2) 今後のスケジュール

2月～3月 区より自治会町内会へポータルログイン用の初期ID・パスワードを配付

4月1日 ポータルの運用開始予定

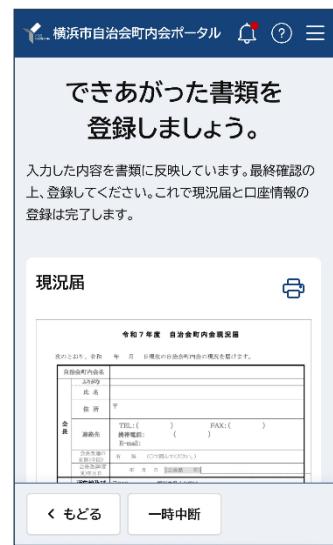
(3) 画面イメージ（スマートフォン版） ※画面は開発中のものです。



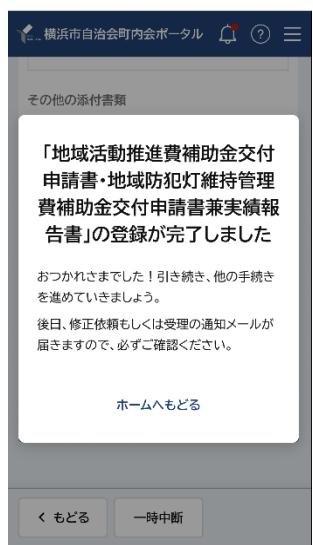
手続きのご案内画面



申請する補助金の確認画面



作成書類の確認画面



完了画面

市民局地域活動推進課

担当 栗田、石栗

電話 045-671-3624 FAX 045-664-0734

メール sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

区連会 資料 2-4

市連会 1月定例会説明資料
令和8年1月13日
脱炭素・GREEN×EXPO推進局
脱炭素ライフスタイル推進課
GREEN×EXPO推進課

GREEN×EXPO 2027 市出展施設ユニフォーム制作に向けた 衣類回収に関する広報チラシの掲示について【掲示依頼】

1 事業の趣旨

市民の皆様のさらなる脱炭素行動に繋げる「衣類分野の横浜型循環型社会の形成」を目指し、協働事業者とともに取組を進めています。

今回、市民の皆様から不要となった衣類を回収し、その衣類を原料として GREEN×EXPO 2027 の横浜市出展施設のスタッフユニフォームに再生する取組を開始しました。

つきましては、取組実施について、引き続き御理解・御協力いただくとともに、自治会町内会掲示板でのチラシ掲出による広報協力をお願い致します。

2 お願いしたこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

自治会町内会の掲示板への掲出をお願いします。

3 衣類回収の概要

回収拠点にオリジナル回収ボックスを設置し、衣類を回収します。

ただし、一部民間施設では、施設独自で取り組んでいる既存の衣類回収ボックスを活用します。

- ・回収期間 3月31日（火）まで
- ・回収対象 洗濯してあり、乾いている衣類（Tシャツ・シャツ・ボトムなど）で
ポリエステル100%、綿100%素材のもの
※その他の素材（混紡素材）の衣類が回収された場合は、リユース・リサイクル等適切に活用予定です。
- ・回収拠点 各区区庁舎・市庁舎・市立図書館・民間施設等（詳細は別紙参照）

4 チラシについて

- ・添付のチラシ（A4サイズ）を各自治会町内会掲示版で掲出をお願い致します。
- ・お手数ですが、回収期限（3月31日）まで掲示をお願いします。
- ・チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、
その際は、脱炭素・GREEN×EXPO推進局脱炭素ライフスタイル推進課（TEL045-671-2661）
宛てに御相談ください。

脱炭素・GREEN×EXPO推進局 脱炭素ライフスタイル推進課
担当 飯島・堺
電話 045-671-2661 /FAX 045-550-4838
メール da-ycfashion@city.yokohama.lg.jp

衣類回収拠点一覧

<別紙>

No.	拠点名	区名	所在地
1	各区庁舎	-	-
2	市庁舎	中区	本町6-50-10
3	市立図書館	-	-
4	無印良品 港南台バーズ	港南区	港南台3-1-3 B1F
5	無印良品 Colette・Mareみなとみらい	中区	桜木町1-1-7 4F
6	無印良品 NEWoMan YOKOHAMA	西区	南幸1-1-1 7F
7	無印良品 フォルテ横浜川和	都筑区	川和町3030 2F
8	無印良品 500 星天play	保土ヶ谷区	星川一丁目1-1 2F
9	無印良品 イオン金沢八景	金沢区	泥亀1-27-1 1F
10	無印良品 ゆめが丘ソラトス	泉区	ゆめが丘31
11	無印良品 青葉台東急スクエア	青葉区	青葉台2-1-1 South-1本館 3F
12	するーぶ ランドマークタワー2階	西区	みなとみらい2-2-1
13	するーぶ クイーンズA棟1F	西区	みなとみらい2-3-1
14	するーぶ MARK IS みなとみらい	西区	みなとみらい3丁目5-1
15	するーぶ chilink	西区	みなとみらい5丁目1-2 横浜シンフォステージ イーストタワー 3F
16	するーぶ 京急ミュージアム	西区	高島1-2-8 京急グループ本社1F
17	するーぶ ゆめが丘ソラトス 1F	泉区	ゆめが丘31
18	するーぶ 相鉄ジョイナス横浜3F	西区	南幸1-5-1
19	するーぶ ジョイナステラス二俣川3F	旭区	二俣川2-50-14
20	横浜国立大学 キャンパス	保土ヶ谷区	常盤台79-5
21	AOKI 横浜港北総本店	都筑区	葛が谷6-56
22	AOKI 横浜すみれが丘店	都筑区	牛久保1-19-5
23	AOKI 横浜鶴見西口店	鶴見区	豊岡町16-2
24	AOKI 横浜片倉町店	神奈川区	片倉3-1-8
25	AOKI 横浜みなとみらい店	西区	みなとみらい4-5-1
26	AOKI 横浜弘明寺店	南区	六ツ川1-190-5
27	AOKI 横浜金沢文庫店	金沢区	釜利谷東2-5-5
28	AOKI 横浜大倉山店	港北区	大豆戸町80
29	AOKI 横浜綱島東店	港北区	綱島東2-6-61
30	AOKI 横浜港南台店	港南区	港南台6-12-2
31	AOKI 横浜日野店	港南区	日野中央1-17-12
32	AOKI 横浜鶴ヶ峰店	旭区	鶴ヶ峰本町2-44-2
33	AOKI 横浜三ツ境店	瀬谷区	三ツ橋町163
34	AOKI 横浜緑園都市店	泉区	緑園7-7-3
35	AOKI 横浜山手台店	泉区	領家3-1-1
36	AOKI サイズマックスいずみ中央店	泉区	和泉中央北4-30-1 プレミール中央 1F
37	AOKI 横浜青葉台店	青葉区	青葉台2-8-20
38	あいおいニッセイ同和損害保険（株） 横浜支店	中区	本町5丁目48 あいおいニッセイ同和損保 横浜ビル
39	日本生命保険相互会社 横浜北支社	西区	北幸2-8-4 横浜西口KNビル15階

GREEN×EXPO 2027

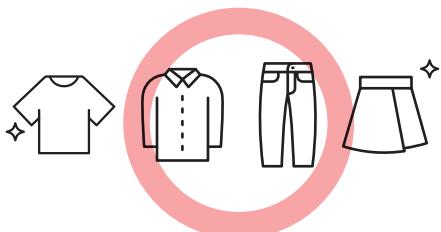
ユニフォームをみんなで作ろう!

不要となった衣類を回収しています!

皆様から回収した衣類をリサイクル技術によりGREEN×EXPO 2027の横浜市出展施設のユニフォーム素材として活用します。

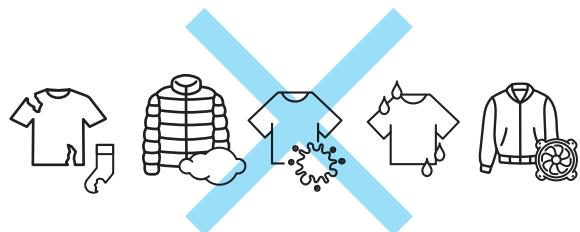
回収できるもの

乾いている衣類
(Tシャツ・シャツ・ボトムなど)で
ポリエステル100%、
綿100%素材のもの



回収できないもの

濡れた服、汚れた服、破れた服、
わたが入っている服、
ファン付作業服



上記の素材以外の衣類についても回収後はリユース・リサイクルに活用します

回収期間

～令和8年3月31日(火)

回収拠点(令和8年1月16日時点、随時拡大予定)

- ・横浜市庁舎・区庁舎・横浜市立図書館
- ・あいおいニッセイ同和損害保険(株) 横浜支店・AOKI市内全店舗
- ・JGC Digital(株)(するーぶ)・日本生命保険相互会社 横浜北支社
- ・無印良品市内一部店舗・横浜国立大学 キャンパス内

回収拠点の
最新情報は
こちらから



お問い合わせ先 右のフォームより、お問い合わせください。

お問い合わせは
こちらから



所管 横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局脱炭素ライフスタイル推進課



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会
2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

©Expo 2027

区連会 資料 2-5

市連会 1月定例会説明資料
令和8年1月13日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN×EXPO 推進課

GREEN×EXPO 2027 機運醸成の取組について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の入場チケットの券種及び価格が決まりましたのでお知らせいたします。

2 お願いしたこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 チケット概要

- ・前売チケット 1日券 大人4,900円、小人1,400円
- ・会期中販売チケット 1日券 大人5,500円、小人1,500円

前売チケットは、2026年3月の発売を目指しています。詳細は、2026年春頃に公表される予定です。

また、2027年の開催に向けて、GREEN×EXPO 2027に関する様々な新しい情報について、協会公式Webサイトや公式SNS等で順次発信されます。

※その他の券種と価格については、別添資料参照

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 中島、橋本
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp



NEWS RELEASE

報道関係者各位

2025年12月5日

公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会

GREEN × EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会) 入場チケットの券種及び価格について



GREEN × EXPO 2027 会場イメージ

このたび政府の了承を受け、GREEN × EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の入場チケットの券種及び価格が決まりましたのでお知らせいたします。

前売チケット

1日券 大人4,900円、小人1,400円

会期中販売チケット

1日券 大人5,500円、小人1,500円

前売チケットは、2026年3月の発売を目指しています。詳細は、2026年春頃に公表する予定です。また、2027年の開催に向けて、GREEN × EXPO 2027に関する様々な新しい情報を協会公式Webサイトや公式SNS等で順次発信して参ります。

入場チケットの券種・価格

- ・会期中いつでも1回入場できる1日券
- ・夜から入場できる夜間券
- ・障がい者手帳をお持ちの方の特別割引券
- ・会期中に何度も入場できる通期パス
- ・夏期間に何度も入場できる夏パス
- ・一般や学校の団体で来場される方のための団体割引券

項目	券種	概要	大人 (満18歳以上)	中人 (満12~17歳)	小人 (満4~11歳)
前売チケット	1日券 (早割価格)	会期中いつでも1回入場可	4,900円	3,000円	1,400円
会期中販売 チケット	1日券 (通常価格)	会期中いつでも1回入場可	5,500円	3,300円	1,500円
	夜間券	会期中いつでも17時以降1回入場可	3,500円	1,900円	900円
前売・会期中販売チケット	特別割引券	障がい者手帳等をお持ちの方および同伴者1名が購入可能で、会期中いつでも1人1回入場可	2,800円	1,700円	800円
複数回 入場パス	通期パス	会期中いつでも何度も入場可	28,000円	16,000円	6,500円
	夏パス	夏の決まった期間(7/1~8/31)に何度も入場可	12,000円	7,000円	3,000円
団体	一般団体割引券	15名以上の一般団体が会期中いつでも1回同時入場可	5,200円	3,100円	1,400円
				高校生	中学生 小学生・園児
	学校団体割引券	学校団体が会期中いつでも1回同時入場可		1,700円	900円

※価格は全て日本円・税込みです。

(紙チケットを購入する場合は、別途100円(税込み)をいただく予定です。)

※3歳以下の方は無料となります。

※前売チケットの販売は2027年3月18日までとなります。

チケット販売開始時期

- ・2026年3月（予定）

チケット販売方法

- ・2027年国際園芸博覧会公式チケット販売サイトを通じて販売します。また、旅行代理店や各種プレイガイド等のGREEN×EXPO協会が指定する販売事業者による販売も実施予定です。

本件に関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会） 機運醸成部 機運醸成課
(担当：太田、中山)
Tel：045-307-2031

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称 2027年国際園芸博覧会
(International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称 GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスボニーゼロニーナナ)
開 催 場 所 神奈川県横浜市
開 催 期 間 2027年3月19日(金)～2027年9月26日(日)
テ ー マ 幸せを創る明日の風景～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域 約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス A1(最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)
参 加 者 数 1500万人（有料来場者数：1,000万人以上）
公式サイト <https://expo2027yokohama.or.jp/>



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」



区連会 資料3－1

区連会1月説明資料
令和8年1月19日
脱炭素・GREEN×EXPO推進局

第1回 GREEN × EXPO 2027 交通円滑化推進会議



設立趣意書

(GREEN×EXPO 2027 交通円滑化推進会議)

1. 設置目的

2027年に開催される2027年国際園芸博覧会(以下「GREEN×EXPO 2027」という。)の会場は通勤、物流等に係る交通需要が集中している地域に立地しており、GREEN×EXPO 2027期間中においては来場者輸送と一般交通が交錯し、住民生活や経済活動が大きな影響を受けるおそれがある。その影響は横浜市及びその周辺のみならず、広範囲に及ぶことから、都市活動の停滞を生じさせないことが重要となる。

そこで、来場者輸送と一般交通を適切に共存させ、都市活動を支える円滑な交通の実現が図られるよう、GREEN×EXPO 2027期間中の住民、企業等の交通行動変容を促す取組を経済界と一体となって検討する体制を立ち上げることが必要である。

このため、今般、横浜市、神奈川県をはじめ、GREEN×EXPO協会、関係自治体及び経済界等が一体となって検討、調整する場として「GREEN×EXPO 2027 交通円滑化推進会議(以下「推進会議」という。)」を設置する。

2. 検討事項

推進会議は、次の事項について検討を行う

- ・一般交通と来場者輸送の共存に係る協力体制の構築
- ・交通行動変容に係る関係者間の調整及び合意形成
- ・交通行動変容の機運醸成に向けた取組

3. 構成員

推進会議は、会長、副会長、委員及び協力委員をもって構成する

会長：横浜市副市長、神奈川県副知事

副会長：GREEN×EXPO 協会事務次長

委員等：委員及び協力委員については検討状況に応じて追加、
変更を行うものとする

「GREEN×EXPO 2027 交通円滑化推進会議」設置要綱 (案)

(目的)

第1条 2027年に開催される2027年国際園芸博覧会（以下「GREEN×EXPO 2027」という。）期間中には、関連交通と通勤や物流等にかかる一般交通が輻輳するため、適切な対策を講じる必要がある。そこで、これらの交通の円滑化を図るために「GREEN×EXPO 2027 交通円滑化推進会議（以下「推進会議」という。）」を設置し、在宅勤務や時差出勤、会場周辺の迂回など、住民や企業等の交通にあたっての行動変容を促す取り組みを関係者が一体となって検討・調整し、広く協力を働きかけ、円滑なGREEN×EXPO 2027の来場者輸送と都市活動の両立をめざす。本要綱は推進会議の組織及び運営等に必要な事項を定める。

(所管事項)

第2条 推進会議は、GREEN×EXPO 2027期間中の一般交通の抑制、分散、平準化を目的とした働きかけに関する協議・調整等を行い、交通の円滑化に向けた取組を推進する。

(組織)

第3条 推進会議は、別表1に掲げる職にある者をもって充てるものとし、各構成員は、目的の達成に向けて協力するものとする。

- 2 推進会議に会長及び副会長を置き、会長、副会長は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 会長が必要と認めるときは、事務局に対し、別表1以外の者に委員（協力委員を含む。以下同じ。）の委嘱を求めることができる。
- 4 委員は、所管事項に関する知り得た情報（資料の内容のほか、会議における議事内容等を含む。）を秘密として保持し、委員の任期が満了した後も第三者に開示又は漏えいしてはならない。ただし、公表された情報についてはこの限りではない。

(会議の開催)

第4条 会長は推進会議を代表し、会議を招集するとともに会議を主宰する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のある時にその職務を代理する。
- 3 会長、副会長及び委員は、指名した者をその代理として会議に出席させることができる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明もしくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。
- 5 会議の議事は、出席した委員（ただし議長を除く。）の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 6 会議については議事録を作成し保存しなければならない。

(幹事会)

- 第5条 推進会議の円滑な運営を図るため、推進会議に幹事会を置く。
- 2 幹事会は、別表1の者が所属する団体等が選任する実務担当者で構成するものとし、そのほかに幹事長、幹事長代理及び副幹事長を置く。
 - 3 幹事長は横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進部担当部長、幹事長代理は神奈川県県土整備局都市部交通政策課長、副幹事長は公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（以下「GREEN×EXPO 協会」という。）交通対策室長とする。
 - 4 構成員は、第3条第4項に定めるのと同等の義務を負う。
 - 5 幹事長は幹事会を代表し、会議を招集するとともに会議を主宰する。
 - 6 会議については議事録を作成し保存しなければならない。

(会議及び資料の取り扱い)

- 第6条 推進会議の会議及び資料は原則公開とする。ただし、会長は、委員の意見を聞いて、会議及び資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
- 2 幹事会の会議及び資料については非公開とする。

(事務局)

- 第7条 推進会議及び幹事会の事務局は、横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局、神奈川県県土整備局及びGREEN×EXPO 協会交通対策室が担う。

(雑則)

- 第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議及び幹事会の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

(附則)

本要綱は、2025年12月23日から施行する。

別表1 (第3条関係)

会長	横浜市 副市長、神奈川県 副知事
副会長	公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 事務次長
委員	横浜商工会議所 副会頭
	神奈川県中小企業団体中央会 会長
協力委員	国土交通省 大臣官房技術審議官（都市）
	国土交通省 関東地方整備局長
	国土交通省 関東運輸局長
	経済産業省 関東経済産業局長
	神奈川県警察本部 交通部長
	相模原市 副市長
	大和市 副市長
	町田市 副市長
	一般社団法人神奈川県バス協会 会長
	一般社団法人神奈川県タクシー協会 会長
	一般社団法人神奈川県トラック協会 会長
	相模鉄道株式会社 代表取締役社長
	東急電鉄株式会社 取締役 専務執行役員 鉄道事業本部長
	東日本旅客鉄道株式会社 執行役員 横浜支社長
	中日本高速道路株式会社 常務執行役員 東京支社長
	東日本高速道路株式会社 常務執行役員 関東支社長
	首都高速道路株式会社 常務執行役員
	公益財団法人日本道路交通情報センター 東京事務所長

交通需要マネジメントの必要性



1

GREEN × EXPO 2027 来場者輸送の概要

1. GREEN × EXPO 2027 来場者輸送の概要



開催概要

- 名 称 2027年国際園芸博覧会
- 開催場所 旧上瀬谷通信施設（横浜市瀬谷区・旭区）
- 開催期間 2027年3月19日（金）～9月26日（日）（192日間）
- クラス A1（最上位）クラス（AIPH承認 + BIE認定）
- 参加者数 1500万人
 - ・地域連携やICT（情報通信技術）活用など多様な参加形態を含む
 - ・有料来場者数：1000万人以上



1. GREEN × EXPO 2027 来場者輸送の概要

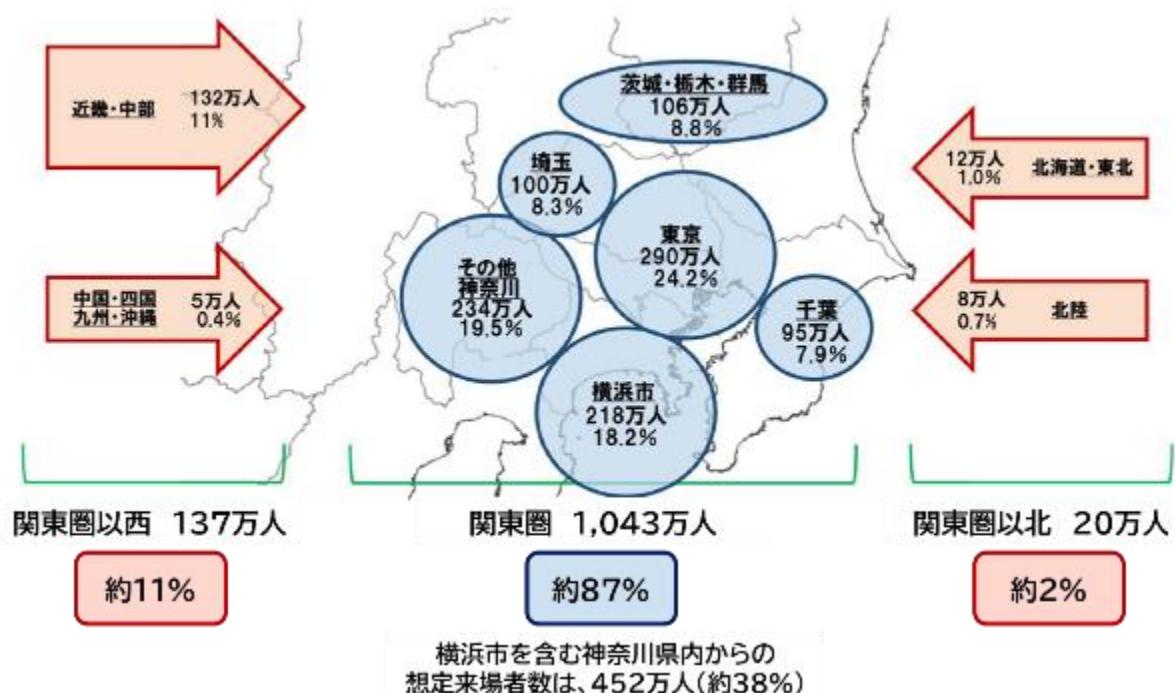


来場者想定

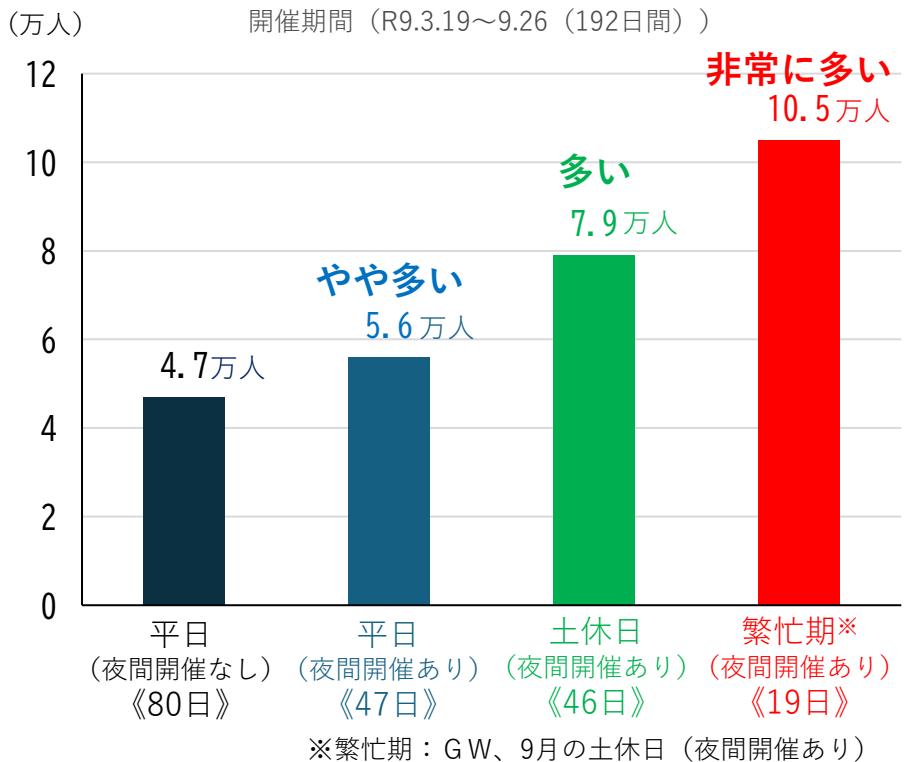
※来場者輸送実施計画初版（2025年5月）を基に作成

- 開催期間（R9.3.19～9.26（192日間））における総来場者数は、「2027年国際園芸博覧会基本計画」において、有料来場者数を1,000万人に設定しているが、来場者輸送実施計画では、余裕持った輸送を実現するため、1,200万人を想定した計画を策定。
- 地域別の来場者数は、関東圏が約9割、特に開催地である神奈川県が約4割を占めると想定。
- 日別の来場者数については、開催時期・夜間イベントの有無等を踏まえ、開催期間192日を4ケースに分類。繁忙期の来場者数については、基本計画で定めた設計基準来場者数の10.5万人に設定。

■地域別総来場者数（想定）



■開催日別来場者数（想定）



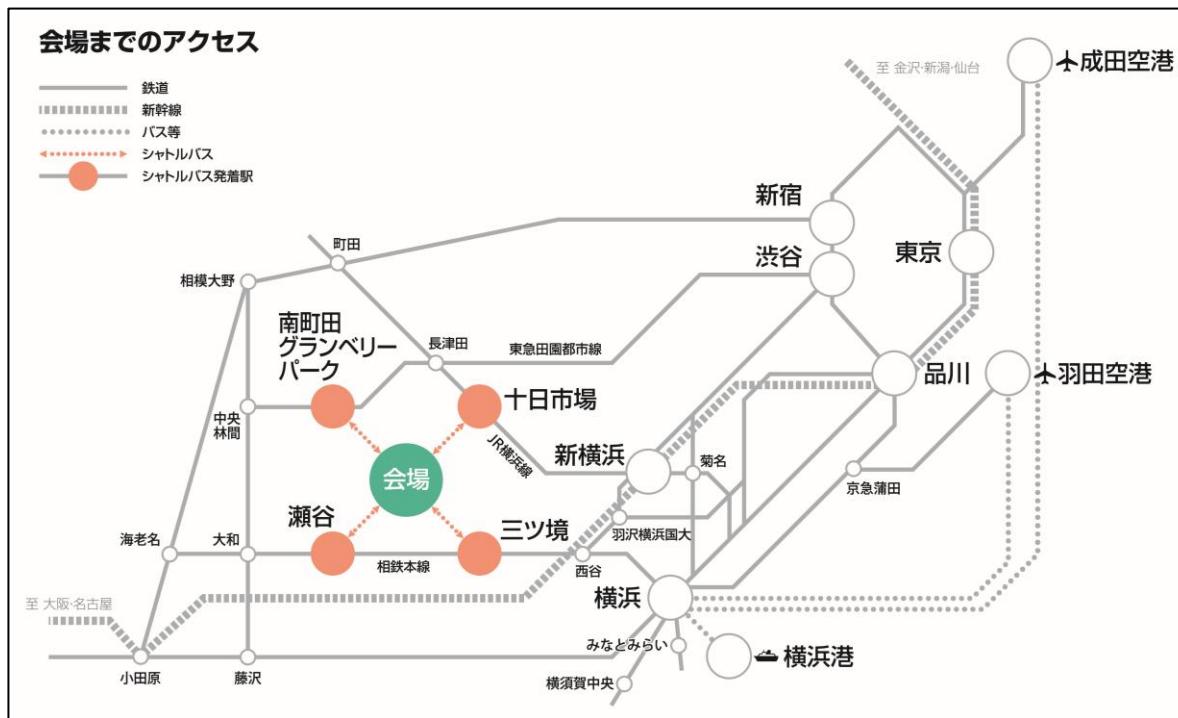
1. GREEN×EXPO 2027 来場者輸送の概要



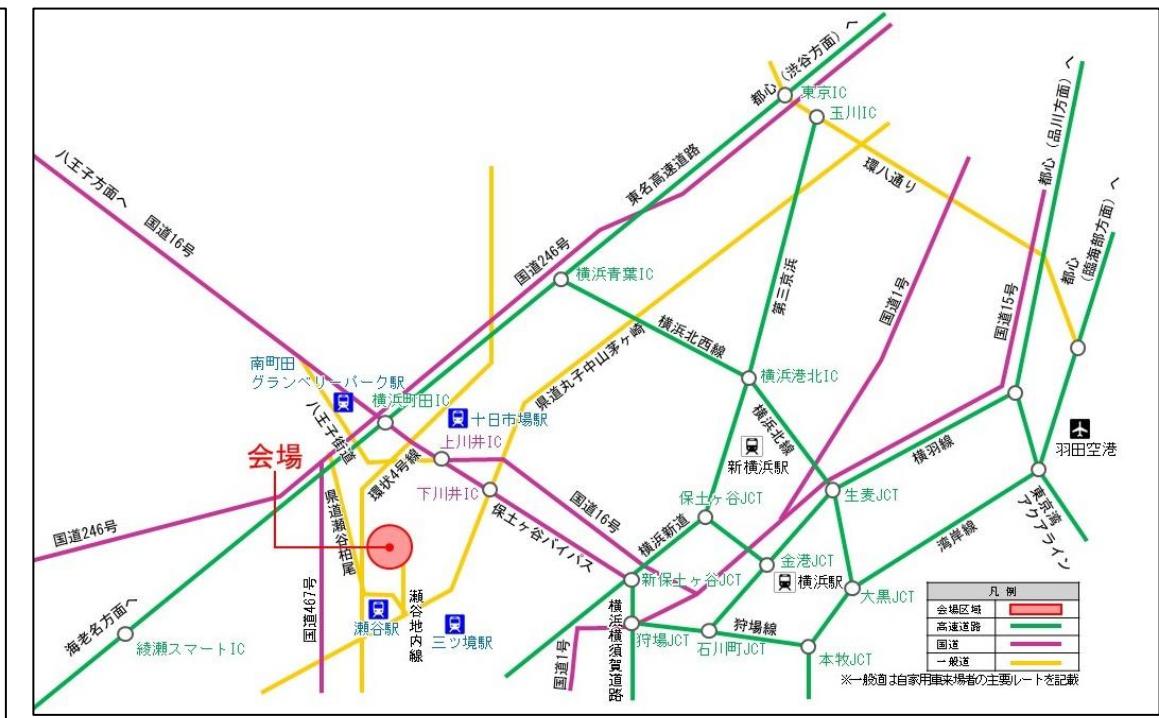
会場までのアクセス

- 会場直結の公共交通機関がないことから、会場までの主なアクセスとして以下を想定。
 - ・公共交通機関を利用し、会場近傍4駅からのシャトルバス、タクシー、主要ターミナル駅等からの会場直行バスによる来場
 - ・団体バス、自家用車（パーク＆ライド含む）による来場
 - このため、アクセスルートとなる会場近傍4駅とその路線及び主要ターミナル駅（乗換含む）や主要幹線道路（東名高速・保土ヶ谷BP等）、会場周辺道路に負荷がかかることとなる。

■公共交通機関によるアクセス



■自動車交通によるアクセス



1. GREEN×EXPO 2027 来場者輸送の概要



交通機関別分担

※来場者輸送実施計画初版（2025年5月）を基に作成

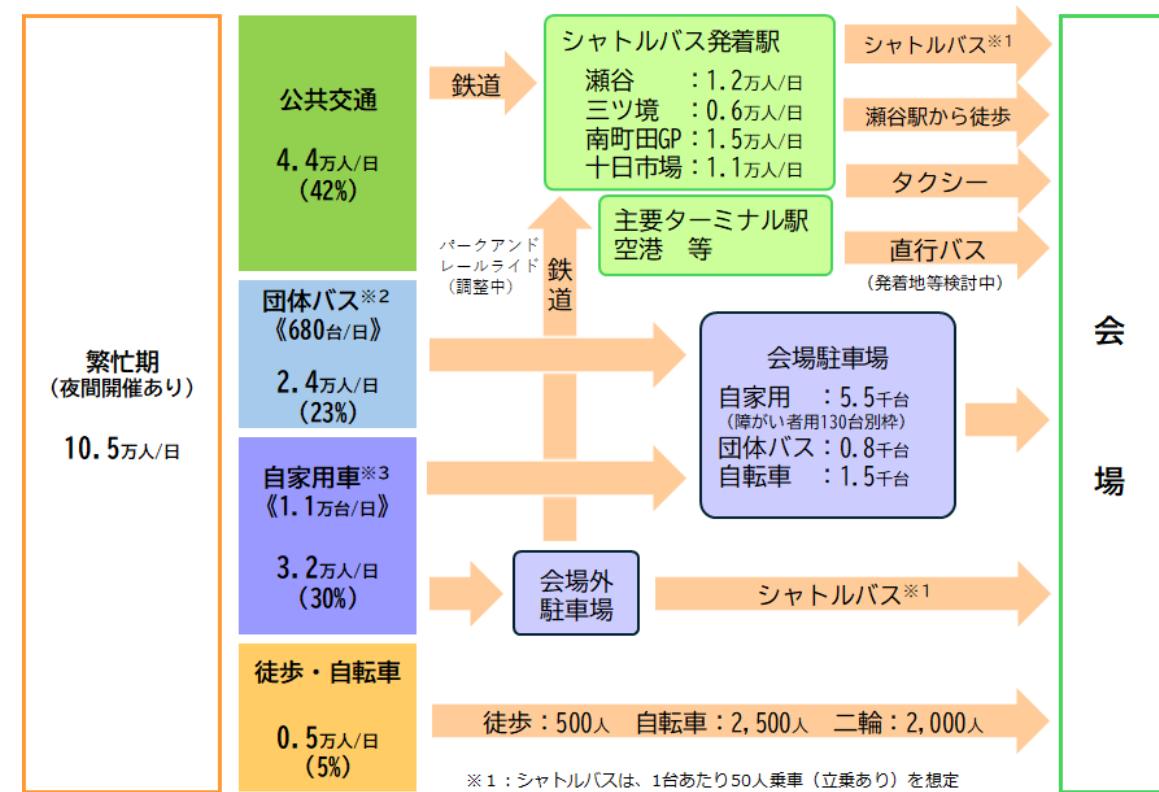
- 繁忙期における交通機関別来場者数は、

- ・鉄道（+シャトルバス）利用が4.4万人（直行バス・タクシー・瀬谷駅からの徒歩を含む）
 - ・自動車利用が5.6万人（団体バス2.4万人+自家用車3.2万人）
 - ・自転車・徒歩・自動二輪利用が0.5万人

■交通機関別分担（4 ケース）（想定）

分類		通常期			繁忙期
		平日		土休日	
		夜間開催なし	夜間開催あり	夜間開催あり	
開催日数		80日	47日	46日	19日
交通機関	公共交通	1.7	2.6	3.2	4.4
	団体バス	1.7	0.9	2.0	2.4
	自家用車	1.1	1.8	2.4	3.2
	自転車・徒歩	0.2	0.3	0.3	0.5
	計	4.7	5.6	7.9	10.5

■交通機関別来場ルート（繁忙期）



※交通機関分担率は過去の博覧会等を参考
※繁忙期：GW、9月の土休日（夜間開催あり）等

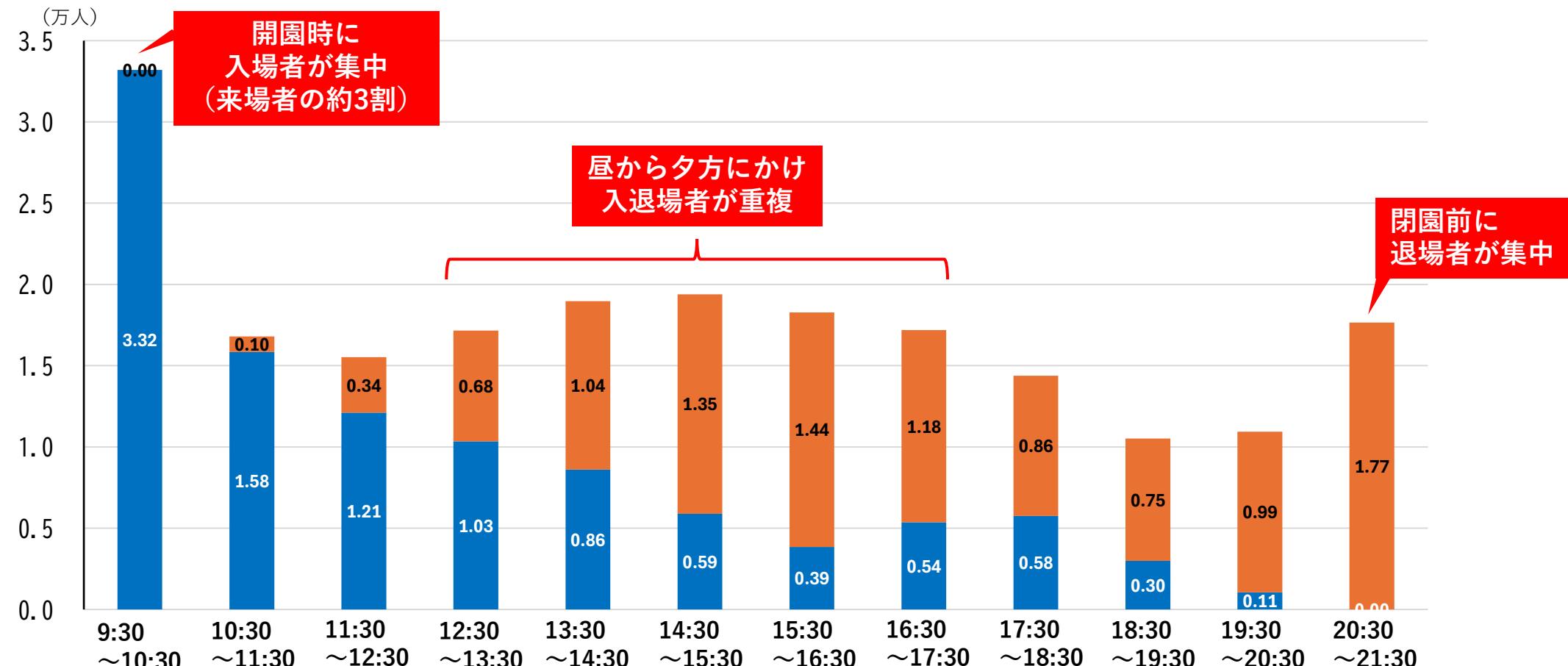
1. GREEN × EXPO 2027 来場者輸送の概要



1日の時間別入退場予測

- 繁忙期では、開園時（9～10時台）に来場者の約3割（3.3万人）が集中すると予測。
- その後、昼から夕方にかけ入退場者（2万人弱）が重複し、退場者は、閉園前の（20～21時台）に集中。

■繁忙期の入退場の推移予測（GW、9月の土休日（夜間開催あり））



2

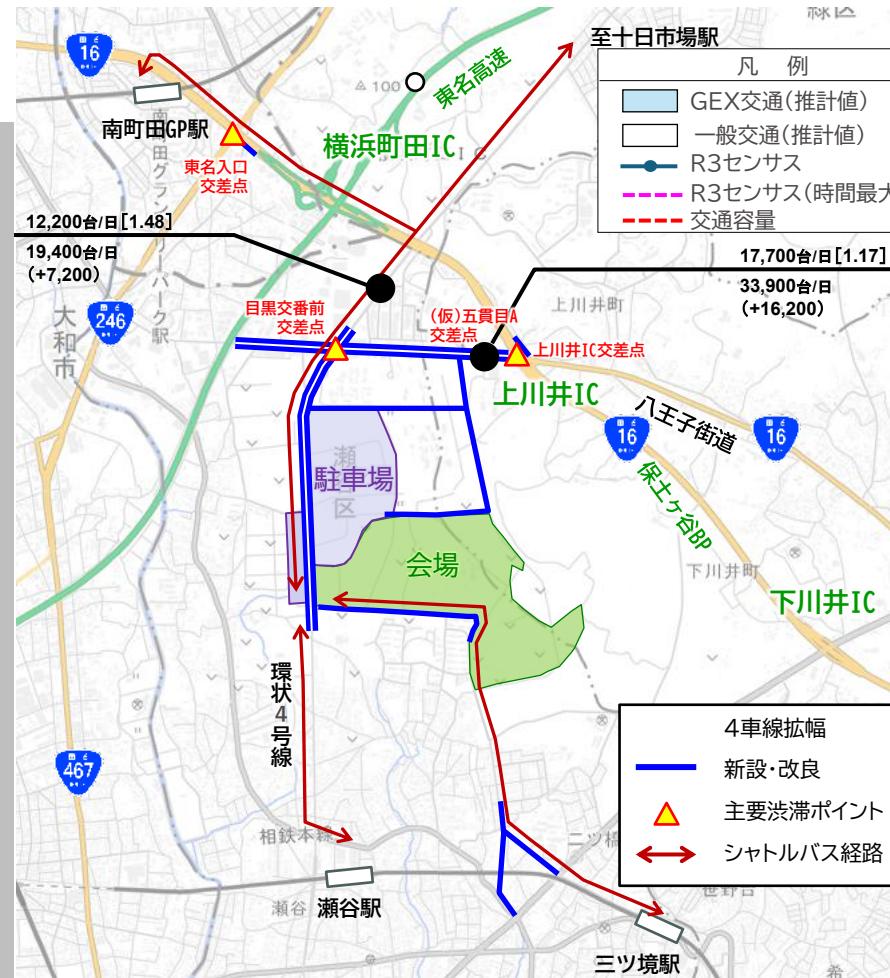
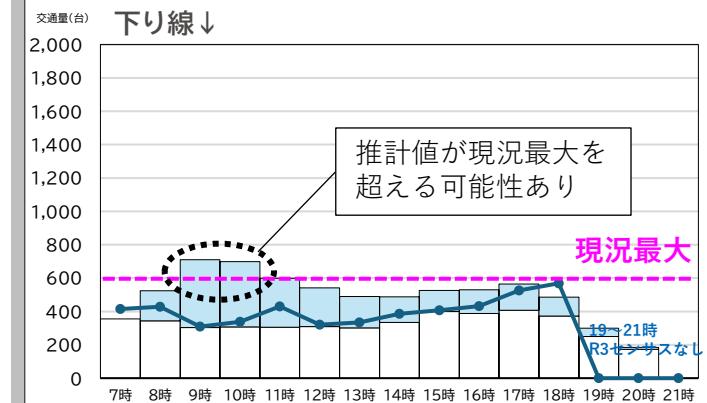
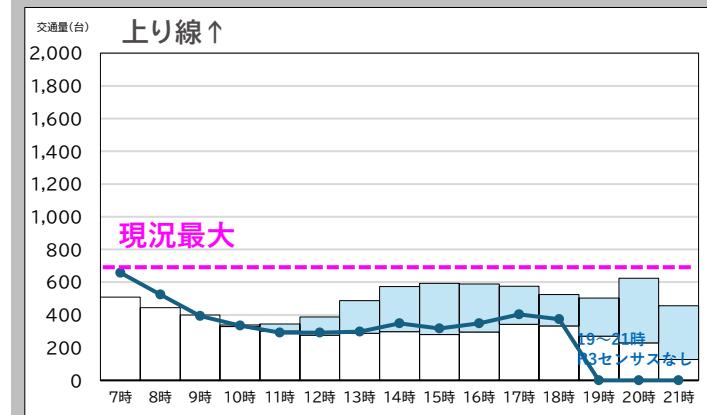
交通需要マネジメントの必要性

2. 交通需要マネジメントの必要性（道路）

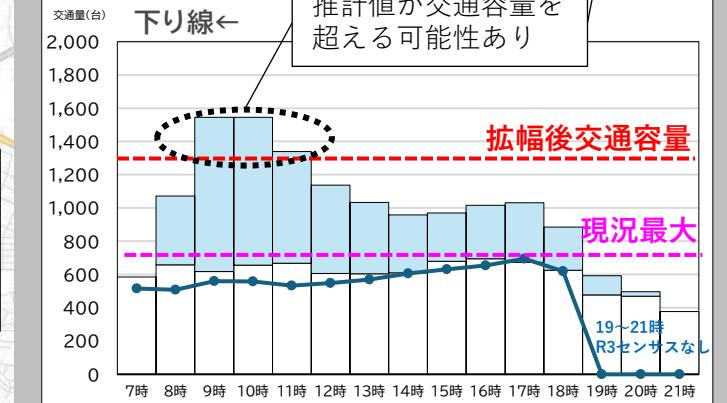
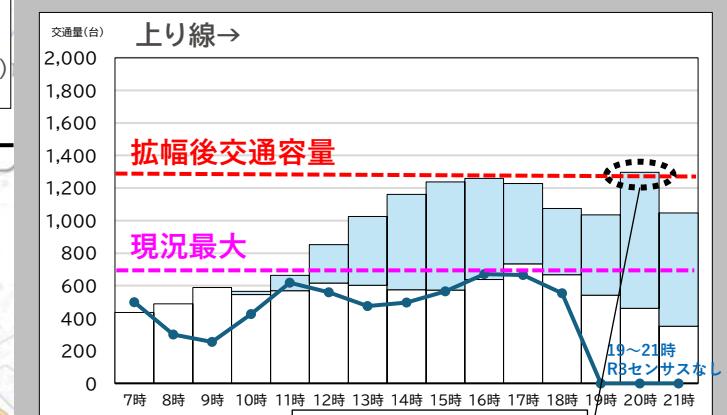
- GEX開催時の交通量推計を行ったところ、会場への主要なルートとなる環状4号線について、推計値が現況の時間あたり最大交通量を超過する時間帯が発生する可能性がある。
- 同じく主要ルートとなる八王子街道は、現況の2車線から4車線に拡幅となるが、一部の時間帯において推計値が拡幅後の時間あたり交通容量を超過する可能性がある。

■時間別推計交通量（繁忙期）

《環状4号線（4車線）》



《八王子街道（2車線⇒4車線に拡幅）》



2. 交通需要マネジメントの必要性（道路）

想定される主な混雑

- 上瀬谷周辺では、日常的な渋滞の解消と新たなまちづくりに向けて、4車線拡幅や交差点立体化など容量拡大を実施
 - 繁忙期においても現状を大きく超える混雑は想定していないが、ひとたび渋滞が発生すれば、その緩和に時間要し
シャトルバス運行にも影響するおそれ

■会場周辺道路の旅行速度 (R7.7.19 (9~10時))



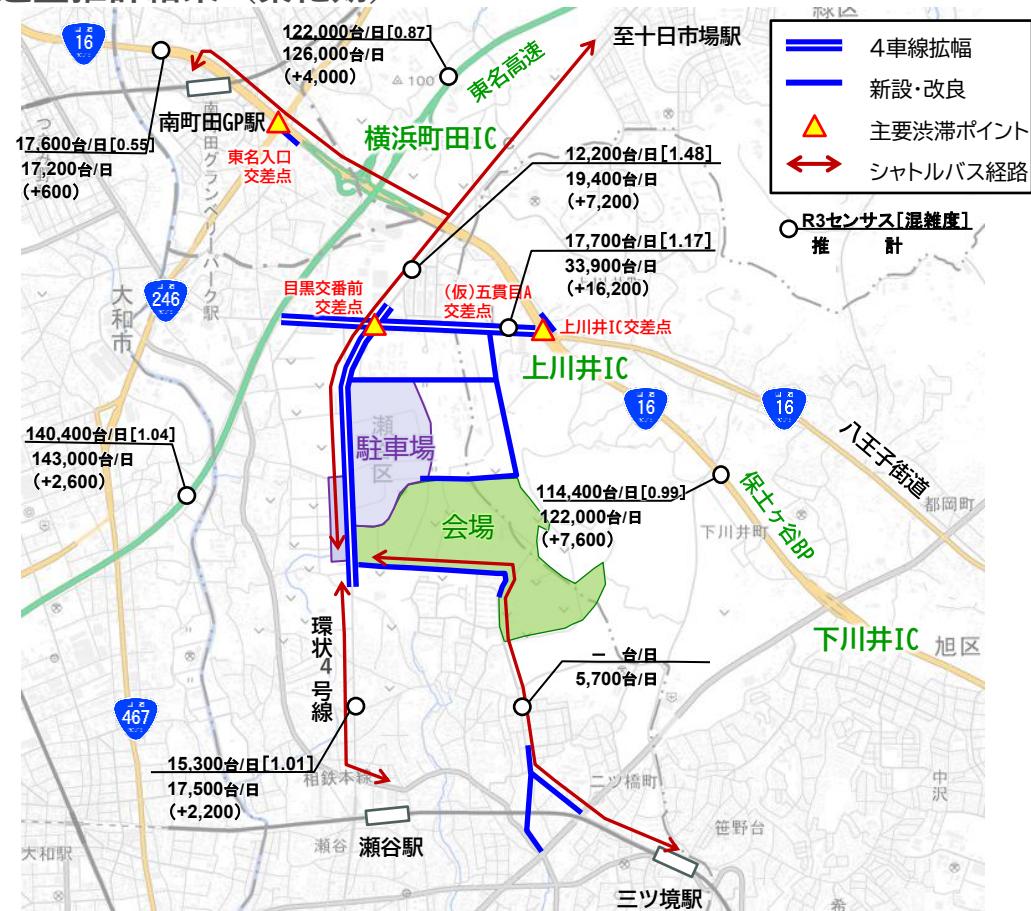
■ 対策後の交通量推計結果（繁忙期）

《GEX交通》

自家用車
(約22,000台/日)

シャトルバス
(約3,500台/日)

団体バス
(約1,400台/日)



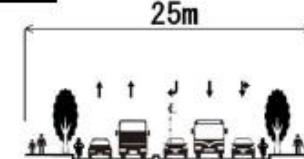
2. 交通需要マネジメントの必要性（道路）

会場周辺の道路整備 (ハード対策)

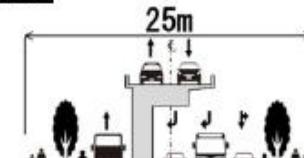
①環状4号線

《目黒交番前交差点立体化》

整備前 25m
※南から北を望む

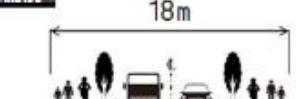


整備後

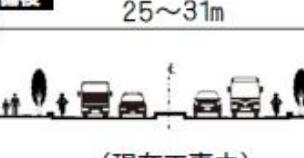


《4車線拡幅》

整備前



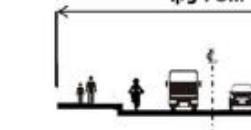
整備後



②八王子街道

整備前

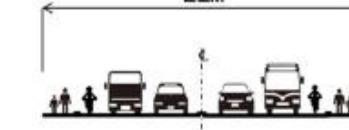
約18m



《4車線拡幅》

整備後

22m



現在工事中



③地区内道路

《新設》

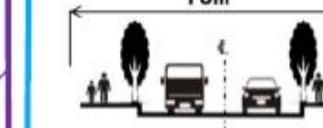
26m



(現在工事中)

※一部区間

15m

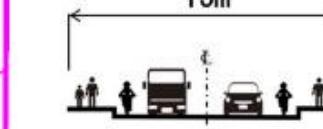


(現在工事中)

④瀬谷地内線

《新設(相鉄本線アンダーパス)》

15m

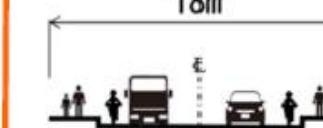


(現在工事中)

⑤三ツ境下草柳線

《新設》

18m



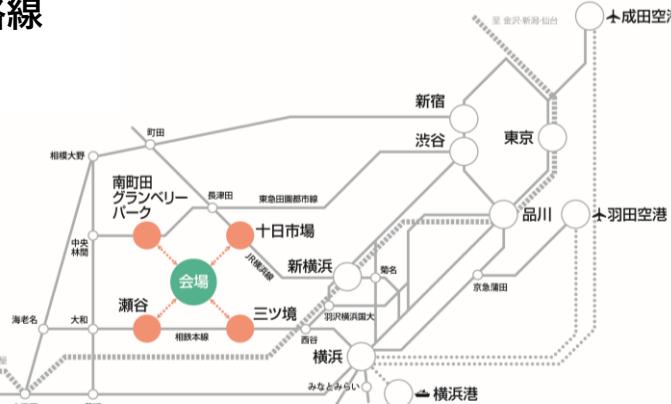
(現在工事中)

2. 交通需要マネジメントの必要性（鉄道）

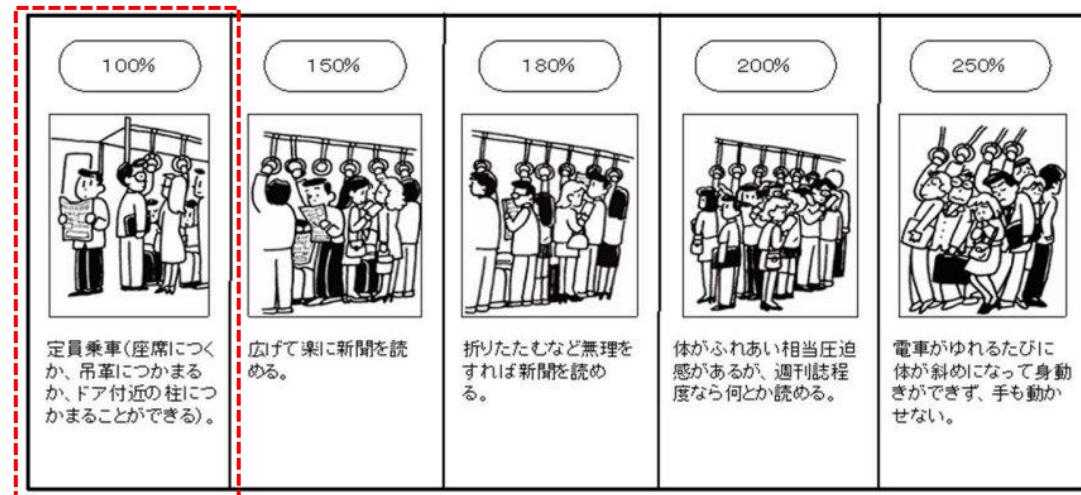
想定される主な混雑

- シャトルバス発着駅となる会場近傍4駅の相鉄線、東急田園都市線、JR横浜線にGEX交通が上乗せとなるが、繁忙期においても、混雑率は100%を超えない予測（一時的に100%超過あり）
- 横浜駅、新横浜駅などにおける乗換動線等、現況より混雑する可能性がある

会場アクセス路線



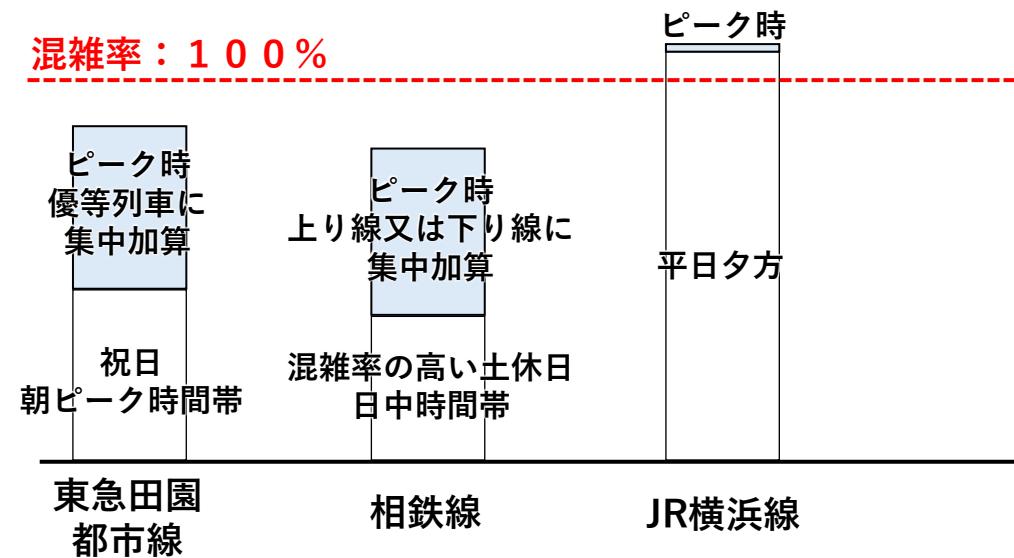
混雑率の目安



最も混雑する時間帯での検証（各社ヒアリング）

- ・東急田園都市線では、祝日のピーク時間帯（9:30～10:30）に優等列車にのみに来場者が集中乗車したと仮定しても、混雑率100%に満たない。
- ・相鉄線では、混雑率の高い土休日の日中時間帯（11:00～13:00）に、上り・下り片方のみに来場者が集中乗車したと仮定しても、混雑率100%に満たない。
- ・JR横浜線では、平日夕方の通勤時間帯（17:30～18:30）に、来場者が乗車したとしても、通常の利用状況と大きな変化はない。

混雑率：100%



2. 交通需要マネジメントの必要性

交通需要マネジメントの必要性

■ 道路

- ピーク時間帯を中心に、現況の**時間最大交通量を超過**する時間帯も存在
- 繁忙期においても、現状を大きく超える混雑は想定していないが、ひとたび**渋滞が発生すれば、その緩和に時間と空間を要しシャトルバス運行にも影響**

■ 鉄道

- 繁忙期においても、シャトルバス発着駅となる会場近傍4駅では乗車率は100%を大きく超過しない予測
- 乗換駅である横浜駅、新横浜駅などにおける乗換動線等、現況より混雑する可能性

一般交通の行動変容を促すソフト対策（交通需要マネジメント：TDM※）が必要

今後、具体的に検討する項目（案）

○削減目標値の設定

○交通量を低減するための取組

- ・働きかけ時期の設定（強弱）
- ・テレワーク等の実施
- ・公共交通機関利用への誘導方法
- ・大規模イベントの開催時間等の変更・調整
- ・物資の配送時間やルートの変更・調整

○企業や住民への協力依頼（インセンティブ設定）

- ・対象範囲の設定（呼掛ける住民、企業の範囲）

※TDM:Transportation Demand Managementの略



交通需要マネジメントの今後の進め方



1. 2025年大阪・関西万博におけるTDMの取組

※大阪府・大阪市資料から引用・加工



- 2025年4月13日から10月13日まで開催された大阪・関西万博においてもTDMを実施
- 混雑時期において、混雑区間（鉄道・道路）における交通混雑回避行動への協力を呼びかけ

■削減目標値 [鉄道] 混雑率120%の達成(メトロ中央線)
[道路] 渋滞長が通常時の最大を超えない(阪神高速)

■メニュー

移動量・配送量を削減	<ul style="list-style-type: none">・テレワークの実施・会議をオンラインで実施・共同配送などによる移動量や配送量の削減
混雑する時間帯・時期を回避	<ul style="list-style-type: none">・時差出勤やフレックスタイムの実施・納品時間の変更による混雑時間帯の回避・宅配便・社内便など定期的な発送の調整
交通混雑を避けた場所・ルートへ変更	<ul style="list-style-type: none">・通勤ルート・交通手段の変更・サテライトオフィスの活用・混雑場所・ルートの回避

■TDMパートナー登録制度

一般交通の抑制や分散、平準化にご協力いただく企業の皆様をTDMパートナーとして登録する制度を実施



大阪・関西万博TDMパートナー

登録すると、交通混雑予測情報等をメールマガジンで受け取れるほか、各種インセンティブを用意

■企業等への呼びかけ

- ・企業に対し説明会や個別訪問等を実施
- ・鉄道(駅構内・車両内デジサイ等)、道路(横断幕等)、公共施設(ポスター)、Web、タレントを活用したTVCM(会期終盤)等で広報実施



車両内広告(ドア横)

道路横断幕

Web広告
(Instagram)

■TDMトライアルの実施

企業等のTDMへの参加促進及び課題の把握や、交通量低減におけるTDMの有意性の確認等を目的に、最も来場者が集中すると予測される会期末の約1年前にTDMトライアルを実施

中央線・御堂筋線をご利用のみなさまへ 2025年の大阪・関西万博に向け

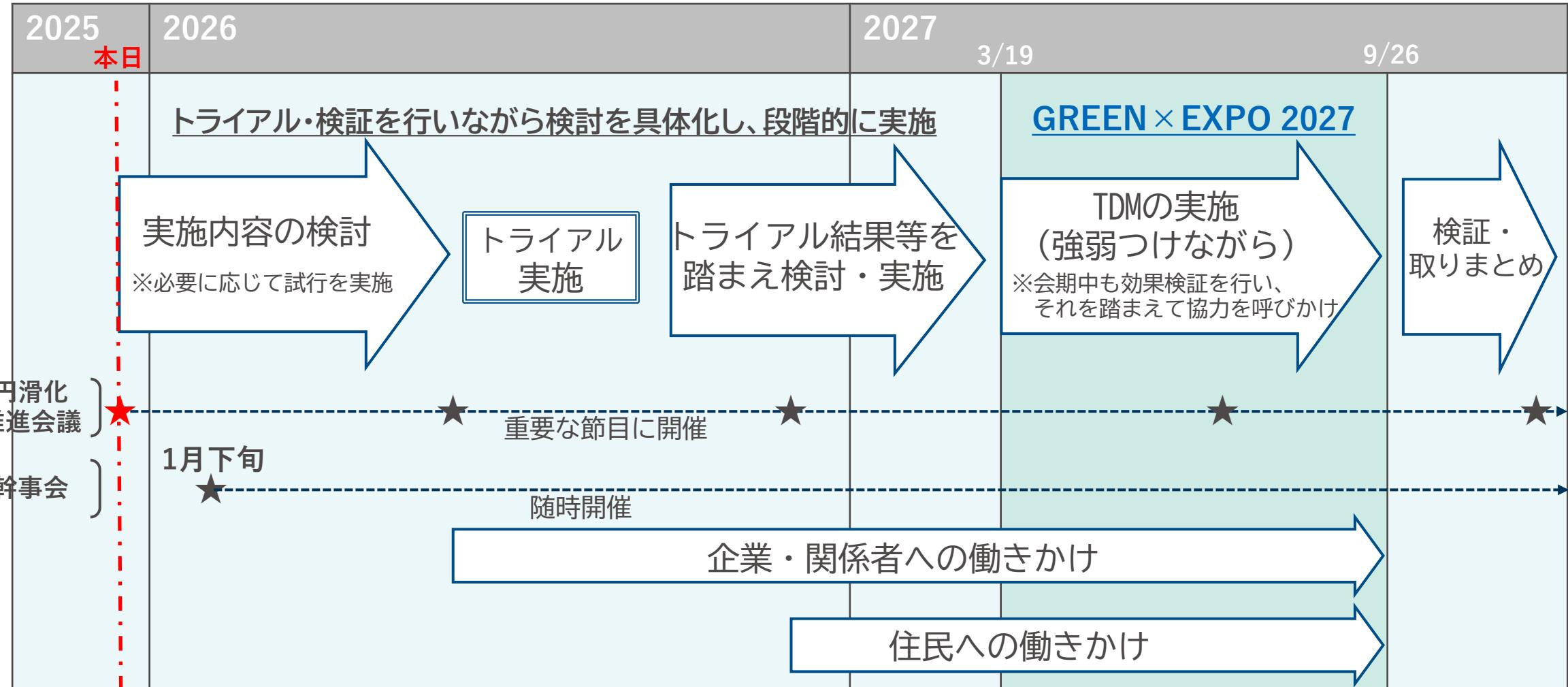
交通混雑回避のトライアルにご協力をお願いします



トライアルポスター

2. 今後の進め方（案）

- GREEN × EXPO 2027の開幕に向けて、取組内容の検討を進め、段階的に実施
- 幹事会を設置し、削減目標値や取組メニューなど、具体的な内容について議論
- 協会が設置している輸送対策協議会とも連携しながら、検討の進捗状況に合わせ、重要な節目に本会議を開催







区連会 資料 3－2 消防局警防課

旧上瀬谷通信施設地区に整備する広域防災拠点における 「現地司令施設」について



横浜市消防局
YOKOHAMA FIRE BUREAU

YOKOHAMA
横浜市

1. 趣旨

令和7年3月に改定された「横浜市地震防災戦略」では、以下機能を備える「広域防災拠点」を旧上瀬谷通信施設地区「防災・公園地区」に整備することとしています。

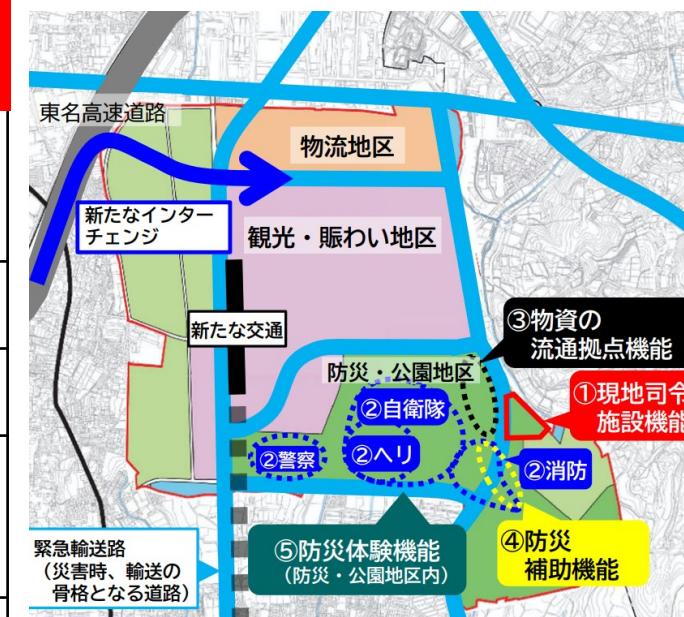
- I. 全国から集まる応援部隊のベースキャンプ機能
- II. 物資を備蓄し、避難所に届ける物資備蓄機能
- III. 市域の災害概況をもとに応援部隊の現地活動調整等を行う拠点機能

このうち当局が所管する、IIIの機能を確保するための拠点として、「現地司令施設」の整備を進めており、現在の検討状況を報告します。

【参考】地震防災戦略抜粋

機能	旧上瀬谷通信施設地区
① 防災・公園地区 機能の実施工 アリ は右図	①現地司令施設機能 (2.0ha) 市災害対策本部（本庁舎）指揮のもと、応援部隊となる自衛隊・警察・消防・医療従事者(DMAT等)の現地調整の司令塔
	②外からの応援部隊のベースキャンプ機能 (10.2ha) 応援部隊（自衛隊・警察・消防）の集結・宿営拠点やヘリ離着陸場として、公園の広場や野球場等の運動施設等のオープンスペースを活用
	③物資の流通拠点機能 本市最大規模の新たな備蓄庫（建築面積4,000m ² 相当） 外部からの支援物資の受け入れ拠点（建築面積5,000m ² 相当）
	④防災補助機能 応援部隊のベースキャンプや物資の流通拠点の補助機能として、部隊の休憩や打合せ場所、物資の一時保管、市災害対策本部の代替施設等にパークセンター1、2を活用
	⑤防災体験機能 防災体験プログラムの実施等、平常時において市民の防災力向上につながる取組の実施

旧上瀬谷通信施設地区ゾーニング図
※大規模災害時における広域防災拠点の機能を図中（①～④）に記載しています。
(左図番号と整合)



本事業対象の「現地司令施設」は、赤色三角で表示している地域となります。

2. 現地司令施設

(1) 施設の概要

大規模災害時に横浜市災害対策本部と連携しながら、全国から集結する自衛隊、警察、消防、医療従事者（DMAT）などの応援部隊の活動を一括して調整・統率し、救助や支援活動の迅速化・効率化を図るための施設です。

(2) 整備する機能

① 現地司令機能

- ・集結した応援部隊に対する集中的かつ迅速な情報共有・活動指示等を行う機能



② 活動調整機能

- ・応援部隊間の情報共有、活動調整等の促進機能

③ 補完的後方支援機能

- ・応援部隊の宿営・補給・休息等の後方支援活動を補完・支援する機能

⑤ 平時の活用（全域）

- ・市民への防火・防災啓発や
自治会・町内会の訓練、活動支援、
消防職員・消防団員の訓練などが実施可能な機能
- ・消防拠点機能

④ 回転翼機受入機能

- ・複数の回転翼機（ヘリコプター）を受入れ、
調整・統率する機能
- ・機体の簡易整備等の機能

(3) 施設整備規模等

土地	敷地面積：約20,000m ² 現況：国有地（取得調整中）
建物	延面積：約2,500m ² (地上2階)
総事業費：約49億円（R7時点想定額） ※国の財政措置の活用を検討	

【参考】施設イメージ



(4) 整備スケジュール（※1）

年度	内容
R7	基本設計、公共事業評価委員会・市民意見募集（※2）
R8-R9	基本設計、実施設計
R10-R11	土地取得調整、工事、竣工

※1 国や関係機関との調整状況により、変更の可能性があります。

※2 公共事業評価委員会（令和8年1月21日（水））

市民意見募集（令和8年1月20日（火）から約1か月間）（詳細次頁）

【参考】公共事業評価制度（公共事業評価委員会・市民意見募集）とは

本制度は、市が実施する公共事業に関し、事業着手前から完了後までの各段階において、事業の必要性や効果等を客観的に評価し公表することにより、公共事業の効率性及び実施過程の透明性の向上を図ることを目的としており、市民の皆様からの意見を募集するとともに、学識経験者で構成される横浜市公共事業評価委員会に意見を求めます。（総事業費20億円以上の公共事業が対象）

(5) 市民意見募集について

ア 実施期間

令和8年1月20日（火）から令和8年2月18日（水）まで

イ 市民意見募集資料（公共事業評価調書（案））閲覧・配布場所

- ・市民情報センター（横浜市庁舎3階）
- ・消防局受付（消防本部庁舎2階）
- ・旭区役所区政推進課広報相談係（旭区役所1階）
- ・瀬谷区役所区政推進課広報相談係（瀬谷区役所3階）
- ・横浜市ウェブページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/shobo/oshirase/genchisirei.html>

※市ウェブページの公開は令和8年1月20日（火）9時00分からとなります。



↑市民意見募集に係る
ウェブページはこちら

※市ウェブページの公開は令和8年1月20日（火）
9時00分からとなります。

ウ 提出方法

1. 電子メール

- ・メールの件名は「市民意見募集（公共事業評価）」としてください。
- ・提出先メールアドレス：sy-kyoten@city.yokohama.lg.jp

2. FAX

- ・提出先FAX番号：045-334-6710

3. 郵送、直接持参

- ・〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-20 横浜市消防局3階 警防課

旭区左近山地区で 自動運転実証運行を 開始します！



2026

1月20日火～2月19日木

9時台～16時台/平日運行・土日運休 運賃無料・事前予約制
@二俣川駅南口～左近山第5

既存のバス路線維持に向けた、自動運転の
社会実装を目指して、二俣川駅南口から
左近山第5区間の公道にて、自動運転
EVバスの実証実験を実施します。

※今回の実証では、運転席に運転士が
乗車し、必要に応じて「手動」に切り替えて
運行します。

予約フォーム



ご乗車の予約には、必ず
事前に利用者登録が必要
です。こちらの二次元コー
ドより申込をお願いします。



横浜市



相鉄バス



A-Drive

運行ルート

二俣川駅南口おりば～左近山第5バス停間の片道4.4kmを往復で運行します。
二俣川駅南口おりばと左近山第5バス停にて乗車・降車することができます。
左近山第1・第3は降車のみ可能になります。



左近山第5バス停

運行ダイヤ

※片道を1便としております。

運行ダイヤ	1便	3便	5便	7便	9便	11便
二俣川駅(発)	9:00	10:15	11:30	13:45	15:00	16:15
左近山第5(着)	9:15	10:30	11:45	14:00	15:15	16:30
運行ダイヤ	2便	4便	6便	8便	10便	12便
左近山第5(発)	9:25	10:40	11:55	14:10	15:25	16:40
二俣川駅(着)	9:45	11:00	12:15	14:30	15:45	17:05

※荒天やシステムの不具合などにより運休や手動での運行に変わる可能性がございます。

使用車両

- 車両 Minibus2.0 小型EVバス
- 乗車定員 16人(1回の試乗は13人まで)
- 最高時速(自動運転時) 35km/h
- 走行可能環境 晴れ、曇り、雨(15mm/h以下)

LiDAR、カメラ、RADARなどの各種センサーを搭載！



自動運転車両の安全な走行のため、実証エリア周辺での路上駐車を控えていただくなど、
皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



区連会 資料 3-4

区連会 1月定例会説明資料
令和 8 年 1 月 19 日
市民局 窓口サービス課

行政サービスコーナーの一部廃止について【情報提供】

1 趣旨・概要

マイナンバーカードの普及に伴い、住民票などの証明書をコンビニや郵送等で取得する方が増加しています。また、手続の際に住民票などの提出を求められる場面も減少しています。

こうした環境の変化を踏まえ、証明書発行数の少ない一部の行政サービスコーナー（以下、「行政SC」という。）を廃止するとともに、オンライン手続や区役所窓口の待ち時間短縮など、市民の皆様がより便利になる取組を拡充していきます。

2 依頼事項

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

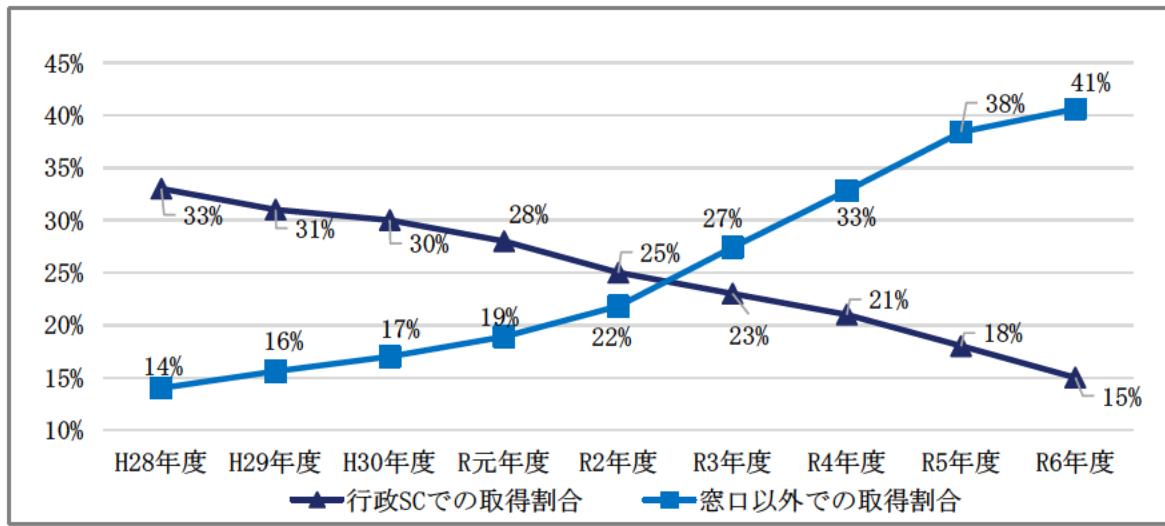
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

※市民の皆様には、各行政サービスコーナーの廃止のタイミングに合わせて、広報よこはまや市のウェブサイトなど様々な媒体を活用し、情報発信してまいります。

3 証明発行の状況

(1) 行政SCと窓口以外（コンビニ・オンライン・郵送）での取得割合

行政SCでの取得割合は、平成28年度の33%から令和6年度には15%へと低下する一方で、コンビニなど窓口以外での取得割合は、平成28年度の14%から令和6年度は41%へと大幅に増加しています。



裏面あり

(2) 行政 SC での証明書取得数の状況（戸籍証明と税証明の取得枚数）

過去 10 年間でおよそ半減しており、今後も減少傾向が続くことが予想されます。

	H27 年度	H28 年度	R 5 年度	R 6 年度	10 年間のピークからの減少率
港南台	68,254	70,105	44,050	38,109	47.0%
新横浜駅	104,022	107,054	60,671	50,425	52.9%
東戸塚駅	99,523	102,511	61,527	52,561	49.3%
二俣川駅	108,295	100,442	66,335	56,359	48.0%
日吉駅	124,386	126,416	68,209	55,145	56.4%
上大岡駅	105,681	115,161	72,628	60,284	49.5%
あざみ野駅	138,345	139,986	79,009	66,549	52.5%
鶴見駅西口	137,742	142,504	83,375	70,244	50.7%
戸塚	221,837	224,433	143,849	124,343	44.6%
横浜駅	264,493	270,873	156,680	128,770	52.5%
合計	1,372,578	1,399,485	836,327	702,789	49.8%

4 廃止箇所・年月日

令和9年3月31日	港南台（港南区）、新横浜駅（港北区）、東戸塚駅（戸塚区）
令和10年3月31日	二俣川駅（旭区）、日吉駅（港北区）、上大岡駅（港南区）
令和11年3月31日	あざみ野駅（青葉区）、鶴見駅西口（鶴見区）

※残る 2 拠点（横浜駅、戸塚）につきましては、今後の状況を踏まえて検討します。

5 証明書の取得方法

行政 SC で取得できる証明書は、区役所、コンビニ、オンライン、郵送により、今後も変わらず取得することができます。

	住民票の写し	住民票記載事項証明書	印鑑登録証明書	戸籍証明書	戸籍の附票	税証明
行政 SC	○	○	○	○	○	○
区役所	○	○	○	○	○	○
コンビニ	○	○	○	○	○	※2
オンライン	○	○	○	○	○	○
郵送	○	○	※1	○	○	○

※1 国の印鑑登録証明事務処理要領により対象外 ※2 実施に向けて調整中

担当 市民局窓口サービス課 木澤、西尾
 TEL : 045-671-2177
 Email : sh-miryoku@city.yokohama.lg.jp

区連会 資料3-5

地区連合自治会町内会長 各位
自治会町内会長 各位

区連会1月定例会説明資料
令和8年1月19日
旭区福祉保健課
旭区社会福祉協議会

旭区福祉保健課長
旭区社会福祉協議会事務局長

第5期旭区地域福祉保健計画「きらっとあさひプラン」策定の御礼 及び地区別計画の広報・周知について(依頼)

日頃から旭区福祉保健事業の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第5期旭区地域福祉保健計画「きらっとあさひプラン」は令和7年11月の地域福祉保健推進会議をもって区全域計画の策定を終了しましたので、御報告いたします。策定にあたり皆様から多大な御協力をいただいたこと、御礼申し上げます。

なお、地区別計画の広報・周知方法については、各地区の御回答に基づき、依頼させていただきます。

1 お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】御承知おきください。

2 地区別計画の広報・周知について

(1) 周知時期

令和8年3月下旬から4月ごろ

(2) 周知手段

御希望いただいた方法による周知となります。

ア 広報よこはまあさひ区版4月号に合わせた配布

※地区別計画配付に係る配布手数料はございませんので御承知おきください。

イ 回覧板による供覧

(3) その他

3月区連会に、あらためて周知に関して依頼させていただきます。

3 添付資料(※地区連長のみの配布となります。)

(1) 第5期旭区地域福祉保健計画「きらっとあさひプラン」原案

(2) 地区別計画リーフレット案(1月19日版)

【お問合せ先】

□旭区福祉保健課 事業企画担当

山根、泉谷、岡田、小林

TEL:954-6143/FAX:953-7713

□旭区社会福祉協議会

三木、宮地

TEL:392-1123/FAX:392-0222

区連会 資料4－2

旭地振第1769号
令和7年1月19日

地区連合自治会町内会長 各位
自治会町内会長 各位

旭区長 権藤 由紀子

令和7年度旭区自治会町内会長感謝会の開催について（御案内）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、横浜市政・旭区政の推進につきまして、深い御理解・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、旭区では、自治会町内会長の日頃の御尽力や御労苦に対し感謝の意を表すため、旭区自治会町内会長感謝会を開催しております、本年度は次の日時で開催いたします。

感謝会では、永年にわたり自治会町内会長に就任されておられる方々の表彰を行います。表彰者の方々を囲み、皆様とともに温かいお祝いの会とさせていただければ幸いです。

つきましては、同封しましたハガキに御記入いただき、御返送くださいますようお願い申し上げます。

1 開催日時

令和8年3月6日（金）11時00分から13時00分まで

※受付開始時間は10時20分となります。誠に恐れ入りますが、開式10分前までには受付をお済ましください。

2 開催場所

モンテファーレ

（横浜市保土ヶ谷区天王町2-45-55）

※受付は3階となります。（※受賞対象者の受付は地下1階となっております。）

※場所の詳細については、裏面地図を御参照ください。

※お車での御来場は御遠慮願います。

3 その他

- (1) 表彰対象者につきましては、受付時間及び場所が異なりますので、別途御案内いたします。
- (2) 会場準備のため、同封しましたハガキにより、出欠確認・自治会名・会長名等を、2月6日（金）までに御返送くださいますようお願いいたします。

担当：旭区役所地域振興課地域活動係

丸山・海野

電話 954-6091

FAX 955-3341

モンテファーレへのアクセスについて

■ 周辺地図



■ 交通案内

天王町駅／相模鉄道本線天王町駅 東口改札 南方面 徒歩1分

区連会 資料4－3

各連合町内会長 各位
各自治会町内会長 各位

旭区総務部地域振興課長

「つなげよう！地域のチカラ見本市」の開催について（依頼）

日頃から、旭区市民活動支援センター「みなくる」にご理解ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、地域や区民利用施設で実施する行事・イベントや講座において、「みなくる」登録団体及び地域のアドバイザーをご活用いただくことを目的に、地域に向けて活動を紹介するイベントを開催いたします。本イベントを通して「みなくる」登録団体及び地域のアドバイザーに活躍の場を広げていただくとともに、地域とのつながりがより深まると考えています。

ご多用のことと存じますが、様々なコンテンツをご用意しておりますので、ぜひ奮ってご来場いただき、今後の貴団体の活動にお役立ていただけすると幸いです。

【日 時】

令和8年2月24日（火） 10時00分から19時00分まで

【場 所】

旭区市民活動支援センター「みなくる」 研修室

【参加申込方法】

開催時間内は事前申し込み不要でどなたでもご参加いただけます。

各時間の出展内容は、別紙「プログラム」をご参照ください。

＜問い合わせ＞

旭区市民活動支援センター「みなくる」

吉屋・木村 TEL: 045-382-1000

E メール: as-manabi@city.yokohama.lg.jp

旭区地域振興課地域力推進担当

奥村・佐藤・板橋

TEL: 045-954-6028 FAX: 045-955-3341

みなくる

地域の「できること」が集まる1日
みなくる登録団体・旭区地域のアドバイザーを紹介！
地域の行事や施設の講座でご活用ください！

つなげよう！ 地域のカラカラ見本市

令和8年2月24日(火) 10:00～19:00

会場：旭区市民活動支援センター「みなくる」

(相鉄線「鶴ヶ峰」駅直結)

事前申し込み不要でどなたでもご参加いただけます。
時間内であれば、出入り自由です。



旭区マスコットキャラクター
「あさひくん」

いつもの行事に新しい風を！
地域行事、イベント、講座づくりのヒントがここに！
今日ここから、地域の新しいつながりを一緒につくりましょう！

主催：旭区市民活動支援センター「みなくる」
(旭区鶴ヶ峰2-82-1 ココロット鶴ヶ峰4階)

《お問い合わせ》

電話 045-382-1000

メール as-manabi@city.yokohama.lg.jp



旭区市民活動支援センター
「みなくる」



※「ココロット鶴ヶ峰」駐車場の減免はございません。公共交通機関でご来場ください。

ワークショップ・講義・PR展示・披露

10:00～
10:50

- 講 小学生必見 水をきれいにするしくみ出前講座
①よこはま水環境ガイドボランティア 対 どなたでも

- 初めてでも簡単に作れる俳句作り
②富士見なごみ会 対 どなたでも

- 健康に過ごす！バランスの良い食事
③横浜友の会旭方面 対 どなたでも

- 小学生向き「おもしろ科学体験塾」を紹介
④認定NPO法人おもしろ科学
たんけん工房横浜北二グループ 対 子ども

11:00～
11:50

- 横浜の歴史を資料展示とともに解説
⑤ちょっと昔の展示解説人 対 どなたでも

- アロマを使ってつくるルームスプレー作り
⑥KaoLingo ￥ 500円 対 どなたでも

- 講 賢く・粹に・自分らしく シニアの元気講座
⑦川口 整 対 高齢者

- 簡化24式太極拳で健康になろう
⑧簡化24式太極拳 対 どなたでも

12:00～12:50

- 天然石入り万華鏡作り、食品サンフレ、テコワーク
ショッピング等紹介
⑨秋山いづも ￥ 600円 対 どなたでも

- 四季折々、指先と少し頭を使って楽しく折紙体験
⑩宇野文雄 対 高齢者

- ギター伴奏で懐かしの昭和歌謡を歌おう
⑪三橋 晃 対 高齢者

- 簡化24式太極拳で健康になろう
⑫簡化24式太極拳 対 どなたでも

- 柔らかアタマになろう ハガキで面白い造形遊び
⑬本多和美 ￥ 100円 対 どなたでも

13:00～
13:50

- 留学生との国際交流のきっかけづくり
⑭特定非営利活動法人留学生と語り合う会 対 どなたでも

- 講 歴史・風水・地域・時事 興味に合わせたみなさん
でお話する場作り
⑮古川正人 対 どなたでも

- 柔らかアタマになろう ハガキで面白い造形遊び
⑯本多和美 ￥ 100円 対 どなたでも

- 高齢者が楽しめる「なごんていきいき！お話し会」
⑰旭・歌と読み語りの会 なごみ 対 高齢者

14:00～
14:50

- だれでも簡単 みず引き手工芸体験
⑱松本 万遊子 ￥ 500円 対 どなたでも

- 横浜の歴史を資料展示とともに解説
⑲ちょっと昔の展示解説人 対 どなたでも

- 講 江戸時代の古文書を読んで、生きた歴史に触れよう
⑳薄井達雄 対 どなたでも

- 幼児から高齢者まで楽しめる楽曲の紹介
㉑アンサンブルMallcoh 対 どなたでも

講 講義

ワ ワークショップ

P PR展示

対 対象者

披 披露

￥ 体験費用

ワークショップ・講義・PR展示・披露

15:00～
15:50

□ 天然石入り万華鏡作り、食品サンプル、テコワーク
ショップ等紹介

㉙秋山いづも

¥ 600円

対 どなたでも

□ アロマを使ってつくるルームフレー

㉙KaoLingo

¥ 500円

対 どなたでも

□ 四季折々、指先と少し頭を使って楽しく折紙体験

㉙宇野文雄

対 高齢者

披 絵本・紙芝居をほっこり読み語り・癒しのひととき

㉙読み語り「くるみな」

対 どなたでも

16:00～
16:50

□ だれでも簡単 みず引き手工芸体験

㉙松本万遊子

¥ 500円

対 どなたでも

□ 初心者も大丈夫 地域に残る江戸時代の古文書を解説

㉙旭古文書会

対 どなたでも

講 歴史・風水・地域・時事 興味に合わせたみなさんでお話する場作り

㉙古川正人

対 どなたでも

披 笑顔でつながる腹話術ショー

㉙腹話術 真木愛子

対 どなたでも

17:00～
17:50

□ 初心者も大丈夫 地域に残る江戸時代の古文書を解説

㉙旭古文書会

対 どなたでも

□ 幸運を呼ぶ美しい字で名前を書いてみよう！

㉙高久美穂

対 どなたでも

披 幼児から高齢者まで楽しめる楽曲の紹介

㉙アンサンブルMalloch

対 どなたでも

18:00～
18:50

□ 幸運を呼ぶ美しい字で名前を書いてみよう！

㉙高久美穂

対 どなたでも

□ 心を癒す香り！つり下げる用テュフューザー

㉙加藤芳子

¥ 600円 対 どなたでも

講 江戸時代の古文書を読んで、生きた歴史に触れよう

㉙薄井達雄

対 どなたでも

講 賢く・粹に・自分らしく シニアの元気講座

㉙川口 整

対 高齢者

旭区地域振興課による特設コーナー

今話題の「eスポーツ」体験コーナー

eスポーツの楽しさを体験して、世代を超えた地域活動のきっかけにしてみませんか。

※「e スポーツ」とは

「e スポーツ(esports)」とは、「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称です。（出展：一般社団法人日本 e スポーツ協会(JESU)WEB サイト）

「よこむすび」の団体登録サポートコーナー

地域で活動する団体のイベント情報やボランティア情報を集めた、横浜市が運営するポータルサイトです。

こちらのコーナーでは、職員が一緒に登録のサポートをさせていただきます。
この機会にぜひご来場ください。

横浜地域活動・ボランティア
情報サイト「よこむすび」



出展団体一覧



ナンバー	登録団体・アドバイザー	活動内容
①	よこはま水環境ガイドボランティア	毎日使う水をきれいにして川に戻す仕組みの説明や水再生センターを訪れる小学校出前授業やイベントでの広報活動しています
②	富士見なごみ会	俳句の添削指導や外に出ての吟行の楽しみ方を実践しています
③	横浜友の会 旭方面	家事家計簿講習会、若い家庭への生活勉強会を行っています
④	認定NPO法人おもしろ科学 たんけん工房横浜北二グループ	小学生を対象に「おもしろ科学体験塾(工作あり)」を開催しています
⑤⑯	ちょっと昔の展示解説人	横浜の歴史資料を展示して解説します
⑥⑯	KaoLingo	アロマのお話や簡単に作って楽しめるアロマワークショップを行っています
⑦⑯	川口 整	賢く・粹に・自分らしく・シニアの元気を心理学で支えるワークショップと講義を開催しています
⑧⑯	簡化24式太極拳	健康目的で作られた簡化24式太極拳の簡単な形を指導しています
⑨⑯	秋山いづも	天然石を使い、ビーズリング・写真立てなど、幅広い世代の方が参加出来る様々なワークショップを開催しています
⑩⑯	宇野文雄	高齢者が簡単に作れる折り方をの作り方を指導します
⑬⑯	本多和美	絵手紙や和紙ちぎり絵などの指導をしています 子ども向けの工作も行っています
⑪	三橋 晃	イベントで皆さんと一緒に懐かしの昭和歌謡をギター伴奏で歌います
⑭	特定非営利活動法人 留学生と語り合う会	国際交流と親善を目的とし、留学生とのきずなを深め、日本における体験が豊かなものになるように活動しています
⑮⑯	古川正人	居場所を作る取組をしています 歴史、風水、地域、時事などみなさんの興味に合わせてお話しします
⑯	旭・歌と読み語りの会 なごみ	高齢者が気軽に参加できる「なごんでいきいき！おはなし会」を開催しています
⑯	松本万遊子	どなたでも簡単に作れる、みず引き手工芸の体験をしていただきます
⑰	薄井達雄	江戸時代にくずし字で書かれた古文書を読んで、生きた歴史を伝えます
⑯	アンサンブル Mallcoh	幼児からご高齢の方に合わせた演奏 施設のイベントでご要望に合わせた演奏をご披露します
㉖	読み語り「くるみな」	絵本の読み語りや紙芝居を施設の催しなどで披露しています
㉗㉙	旭古文書会	地域に残る江戸時代の古文書を解読しています
㉙	腹話術 真木愛子	子どもから高齢者まで楽しんでいただける腹話術を披露しています
㉛㉖	高久美穂	ペン習字や毛筆を指導しています
㉖	加藤芳子	エッセンシャルオイルを使って生活の質を高める方法を指導します 実施を交えてアロマセラピーを指導します

区連会 資料 4-4

区連会 1月定例会資料
令和 7 年 1 月 19 日
旭 区 総 務 課

令和 7 年度旭区防災講演会の開催について（情報提供）

時下 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から、地域における防災活動に御尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、旭区では例年、防災啓発のために、広く区民を対象とした防災講演会を開催しております。今年度は、地震時に自分自身や家族を守るために地域でできることについて、改めて考えていただく機会として、『在宅避難』や『となり近所の助け合い』の内容を中心に、開催いたします。

令和 6 年度に横浜市男女共同参画貢献表彰を受賞された和泉禮子氏による「男女共同参画の視点を取り入れた地域防災（仮称）」に関するご講演や、令和 7 年度に実施した旭区防災講座（グループ向け研修）の事例報告など、身近な取組みを紹介していきます。

1 日時

令和 8 年 3 月 11 日（水） 14 時 00 分から 16 時 00 分まで（予定）

2 場所

旭公会堂講堂（旭区総合庁舎 4 階）

3 対象者

どなたでもお気軽にご参加ください。

※自助・共助に係る内容なので、自治会町内会等の防災関係者や地域防災拠点関係者の方々には、積極的なご参加をお願いいたします。

4 発表

・和泉 禮子氏（東希望が丘小学校地域防災拠点 運営委員会委員長）

※被災地訪問で自ら実情や課題を把握し、避難所における女性等への暴力防止対策や固定的な性別役割分担意識の解消に取り組むなど、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災を推進されています。

・認定 NPO 法人 かながわ 311 ネットワーク（防災講座の事例報告）

※東日本大震災の支援活動からスタートし、被災地との交流や物販での応援を行いながら、神奈川県内で防災の考えを普及する活動を幅広く行っている団体です。

5 テーマ（仮称）

「男女共同参画の視点を取り入れた地域防災」（和泉 禮子氏）

「地震時に自分や家族のために地域でできること」（認定 NPO 法人 かながわ 311 ネットワーク）

6 その他

- （1） 御案内チラシは、2月の区連会であらためて御案内させていただきます。
- （2） 地域防災拠点運営委員長には、別途、御案内いたします。
- （3） 御不明な点は下記防災担当まで御連絡ください。

担当：旭区役所 総務課
酒井・鈴木・水澤・薄田
電話：954-6007
メール：as-anzen@city.yokohama.lg.jp

その備えが、

命をつなぐ力になる

災害時の医療に備える

あなたの準備が命をつなぐ

在宅避難を中心



大地震が起きたときも自宅で避難生活を送る「在宅避難」をご存じですか？本講演では、医療・薬・口腔ケアの専門家が、日頃からできる備えや発災時の対応についてわかりやすく解説します。自分と家族の命を守るために、今できる準備を一緒に考えましょう。

2026

2/19 (木)

[時間] 13時30分～15時

[場所] 旭公会堂 講堂（旭区総合庁舎4階）

事前申込不要

詳しくはWebへ



[主催] 旭区医師会、旭区役所
[共催] 旭区歯科医師会、旭区薬剤師会

講演者・テーマ

旭区総務課
危機管理・地域防災
担当

在宅避難のすすめ

自宅で命を守る準備、できていますか？
在宅避難の基本を学びましょう。

旭区医師会

新緑脳神経外科
大田誠志氏



災害時の医療に備える

～あなたの準備が命をつなぐ～

近所の医療機関、処方薬の備え…
あなたの準備が命をつなぎます。

旭区薬剤師会

旭区薬剤師会会长
日向彰氏

災害時にも役立つお薬手帳

災害時に役立つお薬手帳と常備薬、
あなたは準備できていますか？



旭区歯科医師会

岡村デンタル
クリニック
岡村健弘氏



大災害の後に起こる「本当のお話」

～誤嚥性肺炎を防ぐために～

災害後に潜む危険、「誤嚥性肺炎」
を防ぐために今できることとは？

詳しくはWebへ

在宅避難のリーフレットや口腔ケアの歯ブラシのプレゼントもあります！
ぜひご参加ください！



“お互いに 一声かけて見守りを!”

発行：横浜市消費生活総合センター

リチウムイオン電池の 発火事故に注意！

外出中に、かばんの中でスマートフォンを充電しているたら、モバイルバッテリーが熱くなり煙が出た。

(相談者：50歳代 男性)

スマートフォンやモバイルバッテリーなどに使用されているリチウムイオン電池による事故が増えています。落下などの強い衝撃や、かばんの中などで充電中に熱がこもると発煙・発火する場合があるので注意しましょう。



事故防止のポイント

- 電気用品安全法の基準に適合した製品につけられるPSEマークやリコール情報を確認する!
(PSEマークがないと販売できない)
- 充電は安全な場所で行い、就寝中は避ける!
- 膨張などの異常があれば使用を中止する!



～消費生活教室のお知らせ～

【問合せ先】「消費生活教室」担当電話 045-845-5640

令和8年2月19日(木) 13:30~15:30 「悪質な点検商法から身を守る」 都筑区役所 6階大会議室

令和8年3月11日(水) 13:30~15:30 「悪質な点検商法から身を守る」 栄区役所 新館4階8,9号会議室



横浜市消費生活総合センター 検索

相談事例など暮らしに役立つ情報満載!

消費生活相談電話 045-845-6666 (平日 9:00~18:00)
(土・日 9:00~16:45)

区連会 資料4－7

令和8年1月19日

地区連合自治会町内会長 各位

旭区役所地域振興課
資源化推進担当課長

令和7年度旭区花いっぱい活動推進者表彰式の開催について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、旭区花いっぱい事業の推進及びGREEN×EXPO 2027に向けた機運醸成へ御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

この度は、旭区花いっぱい活動推進者表彰受賞候補団体の推薦に御協力いただきありがとうございました。

つきましては、次のとおり表彰式を開催しますのでお知らせいたします。御多用のところ恐縮ですが、表彰式に御出席いただきますようお願いいたします。なお、御欠席される場合は、2月2日（月）までに下記担当へ御連絡いただきますようお願い申し上げます。

1 日時及び会場

(1) 日時

令和8年2月18日（水） 13時45分から14時30分まで

※旭区連合自治会町内会連絡協議会2月定例会の前に開催します。

(2) 会場

旭区役所 新館2階大会議室

2 表彰団体の出欠確認及び御案内について

表彰団体には別途「出欠確認票」及び「表彰式の御案内」を郵送いたします。

旭区役所地域振興課資源化推進担当
池上・樋口

TEL 954-6096

FAX 955-3341

Mail as-shigen@city.yokohama.lg.jp